第2期中期目標 (H29~34)		朝中期計画 29~34)	平成 2	29 年度計画	平成 3	80 年度計画	平成	31 年度計画	弇	·和2年度計画	令和:	3年度計画
高知知 大学(以びする法人のでは、高知知知 は、高知知 を は、高知知 を ないである。	第 第 第 第 第 第 第 中究大にめ業にめ財項自報成そ要置そ	上の基本組織 学の教育研究の質の向上 関する目標を達成するた 別措置 務運営の改善及び効率化 関する目標を達成する 別措置 務内容の改善に関する事 を達成するための措置 己点検及び評価並びに情 公開等に関する目標を達 するための措置	第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 1	関する目標を達成するた の措置 務運営の改善及び効率化 関する目標を達成するた の措置 務内容の改善に関する事 を達成するための措置 己点検及び評価並びに情 公開等に関する目標を達 するための措置	第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 1 1 1 1 1 1 1 1 1	上の基本組織 学の教育研究の質の向上 関する目標を達成するた 別措置 務運営の改善及び効率化 関する目標を達成するた 別措置 務内容の改善に関する事 を達成するための措置 己点検及び評価並びに情 公開等に関する目標を達 はない措置	第 第 第 第 第 第 2 3 4 5 6 9 6 9 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	上の基本組織 学の教育研究の質の向上 関する目標を達成するた の措置 務運営の改善及び効率化 関する目標を達成する 関する目標を達成する の措置 務内容の改善に関する を達成するための措置 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	第 第 第 第 第 第 6	項を達成するための措置 自己点検及び評価並びに情 報公開等に関する目標を達 成するための措置	第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	度計画の期間及び教育の基本有研究の関連を表示の教育を選出を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を
第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間 平成29年4月1日から平成35年3月31日までの6年間とする。 2 教育研究上の基本組織 中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。	上の基本編 1 中期 平成 29 3月 31 日 2 教育研 中期計画	田織 計画の期間 年4月1日から平成35年 までの6年間とする。 研究上の基本組織 画を達成するため、法人に	究上の基 2 1 年度 平成 29 3月 31 日 2 教育の 年度計画	計画の機関 年4月1日から平成30年 までとする。 研 究上の基本組織 国を達成するため、法人に	究上の基本 1 年度書 平成30 3月31日 2 教育 年度計画	ド組織 計画の期間 年4月1日から平成31年 までとする。 研 究上の基本組織 国を達成するため、法人に	究上の基 1 年度 平成 31 3月 31 2 教育 年度計	本組織 計画の期間 L年4月1日から平成32年 日までとする。 研究上の基本組織 画を達成するため、法人に	究上 の 1 年 3月3 2 年		究上の基本 1 年度語 令和3 ⁴ 3月31日 2 教育研	×組織 ├ 画の期間 〒4月1日から令和4 ⁴ までとする。 F究上の基本組織 を達成するため、法人ん
大学 学部等	大学	学部等	大学	学部等	大学	学部等	大学	学部等	大学	学部等	大学	学部等
高知県立 文化学部 大学 看護学部 社会福祉学部	高知県立大学	文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部	高知県立 大学	文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部	高知県立大学	文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部	高知県立大学	文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部	高知り大学	景立 文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部	高知県立大学	文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部

第2期中期目標 (H29~34)		日中期計画 29~34)	平成 29	9年度計画	平成 3	0年度計画	平成3	1年度計画	令和2	2年度計画	令和3	年度計画
高知工科 システム工学群 環境理工学群 情報学群 経済・マネジメント学群 工学部 (注) マネジメント学部 (注) 工学研究科	高知工科大学	システム工学群 環境理工学群 情報学群 経済・マネジメント学群 工学部(注) マネジメント学部(注) エ学研究科	高知工科大学	システム工学群 環境理工学群 情報学群 経済・マネジメント学群 工学部 (注) マネジメント学部 (注) エ学研究科	高知工科大学	システム工学群 環境理工学群 情報学群 経済・マネジメント学群 工学部 (注) マネジメント学部 (注) エ学研究科	大学	システム工学群 環境理工学群 情報学群 経済・マネジメント学群 工学部(注) マネジメント学部(注) エ学研究科	大学	システム工学群 環境理工学群 情報学群 経済・マネジメント学群 マネジメント学部(注) 工学研究科	大学	システム工学群 環境理工学群 情報学群 経済・マネジメント学 マネジメント学部(注) 工学研究科
高知短期 社会科学科第二部 大学(注)	高知短期 大学(注)	社会科学科第二部	高知短期 大学(注)	社会科学科第二部	高知短期 大学(注)	社会科学科第二部	高知短期 大学(注)	社会科学科第二部	部は平成2	 	部は平成2	「科大学マネジメント学 7年度入学生から学生の しており、在学生の卒業
注 高知工科大学工学部は平成21年度、高知工科大学マネジメント学部及び高知短期大学は平成27年度入学生から学生の募集を停止しており、それぞれの在学生の卒業後に廃止する。	年度、高知 部及び高知 入学生から	科大学工学部は平成 21 工科大学マネジメント学 短期大学は平成 27 年度 ラ学生の募集を停止して ぞれの在学生の卒業後に	年度、高知 部及び高知 入学生から	A 大学工学部は平成 21 工科大学マネジメント学 1短期大学は平成 27 年度 5 学生の募集を停止して ぞれの在学生の卒業後に	年度、高知 部及び高知 入学生から	A大学工学部は平成 21 工科大学マネジメント学 短期大学は平成 27 年度 5 学生の募集を停止して ぞれの在学生の卒業後に	年度、高知 部及び高知 入学生から	科大学工学部は平成 21 工科大学マネジメント学 短期大学は平成 27 年度 ラ学生の募集を停止して ぞれの在学生の卒業後に	後に廃止す	- る。	後に廃止す	ప .
第2 大学の教育研究の質の向上 に関する目標	' '	全の教育研究の質の向上 目標を達成するための措	l	学の教育研究の質の向上 目標を達成するための措	' '	学の教育研究の質の向上 目標を達成するための措		との教育研究の質の向上 1標を達成するための措		学の教育研究の質の向上 目標を達成するための措		たの教育研究の質の向」 標を達成するための排
1 教育の質の向上に関する目標)質の向上に関する目標 ための措置	l)質の向上に関する目標 っための措置	1)質の向上に関する目標 ための措置)質の向上に関する目標 ための措置		の質の向上に関する目標 らための措置)質の向上に関する目標 ための措置
(1) 高知県立大学 ア 教育の内容及び養成する人材 に関する目標	ア 教育の		ア 教育の	河県立大学 の内容及び養成する人材 目標を達成するための措	ア 教育の	知県立大学 の内容及び養成する人材 目標を達成するための措	ア 教育の	知県立大学 内容及び養成する人材 は標を達成するための措	ア 教育の	5知県立大学 の内容及び養成する人材 目標を達成するための措	ア 教育の	
(ア) 学士課程 幅広い教養、高度な専門知識及び豊かな人間性を備え、グローバルな視点と地域への視点とを併せ持ち、広く国内外で活躍することができる能力を有するとともに、社会に貢献することができる人材を育成するため、教育内容の充実を図る。	え、社会 を有する	士課程 は教養と専門的知識を備の変化に対応できる能力専門職者・社会人を養成 専門職者・社会人を養成 教育内容及び課程を整	a ① 共通教 と実施に	生	a ① カリキ けて、カ バリンク	*土課程 ・ユラムの改善・充実に向 リキュラムマップやナン が等の方法について検討 教育の質向上に取り組	a ① めりるラ番ン計で を も かりるラ番ン計で を が は り る り る り る り る り る り る り る り る り る り	*土課程 課程の体系を明示するた 成30年度に実施したカ は、チェックリストによ 、カリキョンで、カリキョンが要業科目に取りがである。また、対 をでは、各学部の本業では、各学部の方針(ディアの適切性を確認すができ、の適切性を確認すができます。	a ① カリキ ュラム・ 等の分析 き、プロマ で の内容を	生士課程 ニュラム・マップ、カリキ ツリー、授業科目の目標 所を行い、その結果に基づ 認定・学位授与の方針(デ マ・ポリシー)、シラバス 会改善する。また、共通教 の内容等を見直し、必要な うう。	a イをマ用与の取通ン系てイギロしプて方成組養にす専ンジで、、針にめ老関る門の	士課程 定・学位授与の方針(ラ・ポリシー)との関連できるカリキュラムツリキュラムツリキュラが卒業認定・ディアをできまれて主体的にはなった。まからにはなった。まからになった。まからになった。まからになった。まからになった。まからになった。まからになった。といった。といった。はないはないはないはないはないはないはないはないはないはないはないはないはないは
			1	程専門教育については、 7育関係機関と連携し、専	l	と行った共通教養教育に 本学の教育目標等との整		記記定を受けた教職課程 基づき、教師教育コンソ		教育コンソーシアム高知 議員会、教育協定機関、学		育コンソーシアム高知、 会、教育関連機関等との

森 5 fb th fb 口 fm	松 ი ₩ ↦ ₩ ⇒! ः== :	T		T		T
第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
(1120 04)	(1120 04)		1	L	1	I.
		門性が高く、かつ、社会の変化に 対応できる教員の養成を目指し、 再課程認定に向けた準備を開始 する。	合性や運用上の課題について評価を行う。また、教職課程再課程認定の申請内容に基づき、平成31年度の開講の準備を整える。さらに、教師教育コンソーシアム高知や教育委員会、教育関連機関との連携を強化して、教育職員養成を行う。	ーシアム高知や教育委員会、教育 関連機関等との連携を維持・強化 しながら、教育職員の養成を行 う。	会等との連携を維持・強化し、教育職員の養成を行う。	連携を維持・強化しながら、教育 職員の養成を行う。
		③ 各学部においては、社会の変化に対応できる能力を有する人材を養成するため、専門教育を見直し、改善について検討する。	③ 各学部において、社会の変化を 見通し、課題に主体的に対応して いくことのできる人材養成を目 指し、専門教育の見直しと充実を 図る。特に、看護学部・社会福祉 学部は、国の指定規則の改正やコ ンピテンシー基準の見直しの動 向を踏まえて教育内容を充実さ せる。	③ 各学部において、社会の変化を 見通し、課題に主体的に対応して いくことのできる人材養成を目 指し、学部の特徴を活かした専門 教育の見直しと充実を図る。池キャンパスでは、コンピテンシー教 育、データサイエンス、資格カリキュラムの充実を図るとともに、 看護学部では、災害看護学・国際 看護学の内容を強化する。	③ 各学部において、社会の変化に対応できる能力を有する専門職者を養成するために、専門教育の内容を点検・評価し改善点を明らかにする。看護学部では、災害看護・国際看護、アカデミックスキルに関する内容の充実を図る。社会福祉学部では、社会福祉士及び精神保健福祉士の指定規則の改正を踏まえたカリキュラム改正を検討するとともに、厚生労働省への申請を行う。	③ 引き続き、各学部において、社会の変化に対応できる能力を有する専門職者を養成するために、専門教育の内容を点検・評価・改善する。看護学部では、引き続き新カリキュラムの整備を行い、令和4年度から運用できるよう準備を行う。社会福祉学部では、令和3年度からはじまる新カリキュラムを運用していく中で生じた課題を整理する。
	b グローバルな視点と地域への 視点とを併せ持ち、国内外の課題 に協働して取り組み、社会に貢献 できる人材を育成するよう、教育 内容の充実を図る。	b グローバルな視点と地域指向 の視点を併せ持ち、国内外の諸課 題について理解を深める科目の 再編成並びに海外の協定締結 先・国内の他大学との単位互換な ど、教育内容の充実に取り組む。	b 各学部において、グローバルな 視点、地域課題への視点を豊かに する科目の内容と実施方法の充 実を図る(異文化理解海外フィー ルドワーク、専門科目への取込 み、学部単位の国際学術交流の活 性化等)。海外の協定締結大学・ 国内の大学との単位互換等を積 極的に進め、グローバルに参画す る能力を育成する。	視点、地域課題への視点を豊かに する科目の内容と実施方法の充 実を図る。また、海外の協定締結 大学・国内の大学との単位互換等 を積極的に進め、グローバルに参 画する能力を育成する。特に文化 学部では、平成30年度に締結し	地域課題への視点を豊かにする 科目の内容と実施方法の充実を 図る。 地域共生推進副専攻について 周知・実施するとともに、課題に ついて対応していく。文化学部で は、台湾からの留学生を受け入れ ダブルディグリー教育プログラ	b 各学部は、グローバルな視点、 地域課題への視点を豊かにする 科目の内容と実施方法の充実を 図る。 地域共生推進副専攻について は、希望する学生が「地域共生推 進士」を取得することができるよ うに、継続的に学生を支援する。 また、共通教養教育及び各学部が 実施している海外研修等につい て、提携校とのオンラインによる 交流なども活用しながら、グロー バルな視点を育成する機会の充 実を図る。
	c 変化する社会からの要請や専門領域の発展を反映した教育内容を常に改善していくとともに、生涯学び続ける姿勢を養成する。	① 社会や学術の動向を反映する 内容を取り入れ、教育内容の課題 及び改善策を明らかにする。	実させるとともに、アクティブラーニングやシミュレーション教育及びデータサイエンスの考え方を取り入れ、教育方法を改善する。	に、学生が生涯学び続ける意欲と 能力を身に付けていくことを目	c 各学部において、非常勤講師や ゲストスピーカー等を活用する ことにより、高等教育や学術の動 向を踏まえ新たな情報を学ぶ機 会を充実させる。さらに、アクティブラーニング、自己学習の充 実、課外学習、キャリア教育等を 強化する。文化学部では、企業実 習において学生の主体的な学び 及びキャリア発達の考え方を、看 護学部ではシミュレーション教 育を強化する。	ゲストスピーカー等を活用する ことにより、社会のニーズや学術
		② 学生の主体的な学びの姿勢の 育成と専門職者としての生涯学 習、キャリア発達に必要な内容を				

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
		取り入れ、教育内容の充実を図 る。	達の考え方を強化する取組みを 入学時より行う(自己学習の充 実、授業外の学習時間の強化、課 外学習、キャリア教育等)。			
	d 「域学共生」の理念に基づき、 専門知識を活用して地域の課題 を発見、解決する能力を習得させ る教育内容を整備し、継続的に実 施する。	d ① 専門知識を活用して地域課題 の解決に至る方略を学ぶことが できるよう、実習や演習等の教育 内容の充実を図る。	d ① 各学部において、専門知識を活用した地域課題の解決に至る方略を学ぶことのできる授業科目を充実させるとともに、課題に取り組む学生の活動(「立志社中」等)の充実を図る。	d 各学部において、専門知識を活用した地域課題の解決に至る方略を学ぶことのできる授業科目を充実させるとともに、「地域共生推進士養成プログラム」の運営上の課題を明らかにして改善し、地域共生推進士の養成を強化する。	d 各学部において地域志向教育を充実させ、専門的知識を活用した地域課題の解決に至る方略を学ぶ授業科目を充実させるとともに、「地域学実習Ⅱ」の選択必修科目への移行に伴い、「地域学実習Ⅱ」とともに選択必修とする科目について学部専門教育において対応できるように準備する。	d 各学部において専門的知識を 活用した地域課題の解決に至る 方略を学ぶ授業科目を通して、地 域志向教育を推進する。「地域学 実習II」とともに選択必修となっ た各学部の専門教育について運 用上の課題を検討し、整理する。
		② 域学共生科目と学部専門科目の連続性を検討し、改善に取り組む。	② 完成年度を迎える「地域共生推進士養成プログラム」について、域学共生実習を実施するとともに、プログラムの運営上の課題を明らかにし、改善策を検討する。			
	e 教育成果の質評価を行いながら、大学を取り巻く社会の動向を踏まえ、教育分野及び方法を開拓していく。	e ① 教育の質を評価する方法について検討する。	e ① 授業評価結果や達成度調査等 の情報を集約・検証し、学修成果 の可視化に向けた検討を行う。特 に、新カリキュラムの完成年度を 迎える文化学部は、教育内容・教 育方法の課題を明らかにするた めの方法を検討する。	業年次生に実施する教育目標の 達成度調査等の情報を集約する とともに、学修成果の可視化に向	e ① 教学マネジメントの考えに向開えたい。 という	e 教学マネジメントの観点から、 大学を取り巻く社会の動向を踏まえ、ICT等を活用し、教育進生を取り巻く社会の動育分野及び方法の開拓・改善を推集や卒業成度開拓を整工を変更を変更を変更が変更が変更が変更が変更が変更が変更が変更が変更が変更が変更が変更が変更が変
		② 教育分野及び教育方法に関する課題を戦略的に分析し、改善を検討する。	② 国の高等教育施策の将来構想 と重点施策を勘案しながら、IR (Institutional Research) の考 え方の導入を検討し、教育情報の 集約を行うとともに、継続的な教 育評価が可能となるよう環境を 整え、教育分野と教育方法の刷新	と重点施策について、学内で共通	② 高等教育機関において重要な「教学マネジメント」について学内で共通理解を図り、IR (Institutional Research)活動	

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
			と充実を図る。特に、文化学部に おいてはダブルディグリー制度 の導入に向け、教育内容を検討す る。	ジェクト」の公募を継続して、教育イノベーションの促進を図る。	業前に行う専門的能力到達度アンケートやディプロマ・ポリシーに基づく学修成果の評価と国家試験の合格率の分析などを経年的に実施し、教育方法の課題及び改善について検討する。また、「戦略的研究推進プロジェクト」の公募を継続し、教育イノベーションの促進を図る。文化学部では、ダブルディグリー教育プログラムを実施し、課題について対応す	
(イ) 大学院課程 高度な専門知識及び創造性豊かな優れた研究・実践能力を持つとともに、グローバルな視点を持って地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課題を解決することができる能力を備えた専門的職業人及び研究者を育成するため、教育内容の充実を図る。	(イ) 大学院課程 a グローバルな視点と複眼的な視点とを併せ持ち、課題を解決できる高度専門職者・研究者・教育者を育成するよう、専門領域及び学術の発展を踏まえて、社会と連携・接続した教育内容に発展させる。 b 各研究科に設置された各々の専門分野において、地域社会の課題をはじめ、国内外の諸課題解決に対応できる専門的能力を養う	(イ) 大学院課程 a ① グローバルな視点と複眼的な視点を併せ持ち、社会にとって有為な高度専門職者・研究者・教育内容を充実させる。 3課程のカリキュラムを改正し、新たな科目を設置する。 ② 海外の研究者、先進的な取組を行っている研究者、高度実践者との学術交流を推進する。 b 各研究科は、国内外の諸課題を解決することができる能力を育成するため、カリキュラムの再検討る新領域の設置準備を行る	(イ) 大学院課程 a 各研究科において、平成30年度に新たに設置した大学院共通科目の実施状況を検証する。また、海外の研究者、先進的取組みを行っている研究者、高度実践家の特別講義を開催するとともに、海外の協定締結校との学術交流を推進する。 b ① 看護学研究科では、博士前期課程看護学専攻に、平成31年度からまたな数章スー	に、新たに学際力と専門力を養う	術交流の高度化を推進する。また、オリエンテーション等の履修 指導の方法を改善し、共通科目の 受講者数の増加を図る。	(イ) 大学院課程 a 教育内容の学際化・多様化を「るとともに、国内外の研究者・「度実践家等及び協定締結校との学術交流の高度化を推進する。」た、オリエンテーション等の履信指導の方法を改善し、共通科目の受講者数の増加を図る。 b ① 引き続き、看護学研究科では、学部一研究科の接続の強化に、る学部生の大学院進学を促進し
	に対応できる専門的能力を養う 教育と研究を行う。	討や新領域の設置準備を行う。	ら基礎看護学の新たな教育コースを開設できるよう準備を行う。 また、共同災害看護学専攻のこれまでの実績を評価し、災害看護学教育の充実・発展を検討する。	「共創看護学領域」の開設に向けて、平成 32 年度から学生を受け入れる整備を行う。また、グローバル化に対応できる英語力を高めるための科目を配置する。	大学院進学を促進するとともに、 共創看護学(研究コース)を開設 し、必要な学修環境の充実と記 る。また、令和3年度から開設す る。また、令和3年度から開設す る災害・国際看護学領域、母性し、 国内外の諸 課題解決にな きる専門的を登場でい、 カリキュラム・ツリーを整備し、 学修のプロセスと成果を可視化 する。	る学部生の大学院進学を促進するとともに、災害・国際看護学行域、母性看護学領域の教育の充領を開設し、必要な学修環境の教育の充領を図る。また、高度実践看護師育課程の教育内容を見直し、地域会の認識を見られば、時間の教育内容を見直し、地域会の設定を関係を関係がある。博士後期果を発行しているように、専攻共和ティンのでは、できるように、等に対している。では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次
			② 人間生活学研究科では、博士前 期課程及び博士後期課程の新カ	② 人間生活学研究科では、博士前 期課程の新カリキュラムの実施	② 人間生活学研究科(博士前期課程の 程)では、学部一博士前期課程の	タリングを継続する。 ② 人間生活学研究科(博士前期 程)では、学部―博士前期課程

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
			行う。		会福祉学領域においては、令和3 年度からの実施を目指し、引き続 きカリキュラムの見直しを行う。	社会のニーズに対応した博士前期課程のカリキュラムの見直しを行う。博士後期課程においても、カリキュラムの運用上の課題
	c 教育成果の質評価を行いながら、大学院教育及び学術の動向を 踏まえた質の向上につながる教 育改革に取り組み、優れた学位プ ログラムを構築する。		c 大学院教育の学習成果の可視化やIRの考え方の導入を検討し、教育分野及び方法について、継続的に分析・評価を行う体制を整える。また、共同災害看護学専攻のこれまでの実績を評価するとともに、平成31年度以降の教育カリキュラム及び運営方法を検討する。	c 大学院教育及び学術の動向を 踏まえて、共同災害看護学専攻の 新しいカリキュラムの充実発展、 博士前期課程の国際・災害看護学 領域の設置、学生定員についての 見直しを行う。また、学部・研究科 の接続について検討し、進学を促 進する。	c 教学マネジメントの観点から、 大学を取り巻く社会の動向を踏まえた教育分野及び方法の開拓・改善を推進する。また、履修モデル、カリキュラム・ツリーを整備し、学修のプロセスと成果を可視化する。引き続き、ディプロマ・ポリシーの評価基準に基づく調査を実施しディプロマ・ポリシーを改善する。	を抽出し、改善案を検討する。 c 教学マネジメントの観点から 大学を取り巻く社会の動向を引 まえ、ICT等を活用し、教育分別 及び方法の開拓・改善を推進する。また、履修モデル、学修のプロスと成果を可視化する。引きまた。 さ、卒業認定・学位授与の方針(対しな事にないて、調査の実施と結果の とは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では
		② DNGLプログラムのこれまでの実績を評価し、平成31年度以降の教育カリキュラム及び新たな運営方法を検討する。				O GETAMIC SV CHENTY SO
イ 教育の実施体制に関する目標	イ 教育の実施体制に関する目標	イ 教育の実施体制に関する目標			イ 教育の実施体制に関する目標	イ 教育の実施体制に関する目標
高知県立大学の理念に沿った教育を提供するため、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づいた、教育の実施体制の充実を図る。	を達成するための措置 (ア) 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づいた教育が提供できるよう、必要な教育組織を整える。	を達成するための措置 (ア) 平成 28 年度に見直しを行った卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づいた教育が提供できるよう、教育組織を検討する。	を達成するための措置 (ア) 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)に適合する教育課程、教育内容となっているか分析を行い、必要に応じて教育組織を改善、充実させる。	を達成するための措置 (ア) ディプロマ・ポリシー及び教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) に適合する教育課程、教育内容となっているか分析を行い、必要に応じて教育組織を改善、充実させる。	を達成するための措置 (ア) 教学マネジメントや IR を	を達成するための措置 (ア) 教育に関する自己点検・記価を行い、内部質保証の取組を強化する。教学マネジントや IR を活用して、教育改革、教育組織の改善・充実に向けた方針を提案する。名学部・研究科においては、経修成果の可視化、卒業認定学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)と授業達成に関して、対して、対して、対し、対して、対し、対して、対し、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、
	(イ) 教育に必要な教育施設、教		(イ) 授業のみならず、積極的に 事前・事後学習も含めた能動	事前・事後学習も含めた能動	学習も含めた能動的な自己	び授業後の学習も含めた
	育備品等を整え、授業のみならず、積極的に自己学習が可能となる学習環境を整える。		的な自己学習が可能となる よう、学習環境(施設、備品 等)を整える。	的な自己学習が可能となる よう、学習環境(施設、備品 等)を整える。	学習が可能となるよう、学習 環境(施設、備品、情報への アクセス環境等)の整備を引 き続き行う。	動的な自己学習が可能と るよう、学習環境(施設、作品、情報へのアクセス環境 スタジオ等)の整備を行う。

第2期中期目標 (H29~34)	第 2 期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
	方法の改善を目指し、学生に よる授業評価・SD(スタッ フ・ディベロップメント)・ FD(ファカルティ・ディベロップメント)を通じて、教職員の垣根を越え、協力し合いながら相互のスキルアップを図る。	役割に応じた研修機会を確保するなど、教育・研究能力及び組織管理能力の向上を図るため、計画的にSD・FDの充実に取り組む。	役割に応じた研修機会を確保し、計画的にSD(スタッフ・ディベロップメント)・FD(ファカルティ・ディベロップメント)の充実に取り組む。また、FD委員会は、教員の教育力支援の目的に沿って、授業評価アンケート結果についての公表方法や効果的な活用方法の検討を行う。	保し、計画的に SD (スタッ フ・ディベロップメント)・	る教育力を明示するとともに、各教員がPDCAサイクルに基づいて授業改善を行う。そのために、授業評本教育のために、対するととものために、対する当時を報告する機会とする。向けてのはに、教員が各自のレベルに応じて、教員が各自のレベルに応じて、主体的・計画といったで「実践FD(ファカルティ・ディベロップメント)プログラム」の受講を推進す	クルを促進するため、令和2 年度授業評価への担当教員 所見やルーブリック評価等 の分析を踏まえて、全学の日 課題とその改善に向けた全 学FD 研修会を企画・実施す る。また、全学FD 委員会は、 高等教育の質保証に関する 教員の理解と実践を促進す るため、各部局のFD の企画・ 実施を支援する。
	(エ) 新設された永国寺図書館の整備・充実を行うとともに、池図書館においても専門図書及び学術図書の充実を図りながら、狭隘化への対応を検討する。また、情報システムのクラウド化や、通信回線の高速化など、教育環境の充実を図る。	(エ) ① 新設された永国寺図書館について、利用状況やニーズ等を把握し、更なる学習環境の整備に取り組む。	(エ) ① 利用状況やニーズ等を把握し、 学習環境の向上に向け、各図書館 の資料やサービスの充実に取り 組む。	(エ) ① 永国寺図書館の蔵書除却に係る問題を踏まえ、図書館改革委員会を中心として大学図書館の理念をはじめ、選書や除却に関する基準を明確にするとともに、適正な図書館の運営に取り組む。	る。 (エ) ① 蔵書構築方針に基づき、必要な蔵書の充実を図り、除籍計画を定め計画的除籍に着手する。また、除籍本の有効活用のための計画を策定し、実施する。引き続き、図書館の学習環境の利便性の向上(利用者アンケートの実施、学習室等の利用促進策の実施等)、運営方法の改善に取り組む。図書館運営に関する高知工科大学との連携・協働をさらに強化する。	(エ) ① 蔵書構築方針に基づき、必要な蔵書の充実を図り、除籍計画を定め計画的除籍を実施するとともに、前年度の除籍本の有効活用を実施する。また、図書館の学習環境の利便性の向上(利用者アンケートの実施、学習室等の利用促進策の実施等)、運営方法の改善に取り組む。図書館運営に関しては、高知工科大学との連携・協働をさらに強化する。
		② 各図書館における図書の収蔵 能力や配架状況などを踏まえ、今 後の選書の方向性や、専門図書、 学術図書等の充実を図る方策を 検討する。	② 各図書館における図書の収蔵 能力や配架状況などを踏まえ、今 後の選書の方向性や専門図書、学 術図書等の充実を図るための方 策を検討するとともに、資料の除 却等の狭隘化対策についても検 討を進める。	強化や通信回線の高速化に向けての課題等の整理に取り組みながら、平成32年度のシステム更改の準備をする。	② 基幹ネットワーク設備の更新によって、発生していたネットワークトラブルを解消または大幅に緩和するとともに、情報演習室の設置更新に伴う、運用上の問題点や課題を収集し、調整や改善を行う。	② セキュリティインシデントの発生を未然に防ぐため、情報セキュリティに関する利用者教育を強化する。また、無線ネットワーク設備を更新し、特に池キャンパスの教室・研究室等の無線利用範囲の増強、仮想サーバの増強、学外での利用のための認証システム整備を実施して、教育 IT 環境を整備する。
		③ 情報システムのクラウド化や 通信回線の高速化に向けての課 題等の整理に取り組む。	通信回線の高速化に向けての課 題等の整理に取り組む。			
ウ 教育の国際化に関する目標 豊かな国際感覚を備えた人材を 育成するため、教育・研究のグロー バル化を図るとともに、留学生の受	(ア) 留学生の受入れや学生の留 学を積極的に行うとともに、	達成するための措置(ア)① 留学生の受入れや在学生の留	ウ 教育の国際化に関する目標を 達成するための措置(ア) 留学生の受入れや在学生の 留学を支援するとともに、日	留学を支援するとともに、日	ウ 教育の国際化に関する目標を 達成するための措置(ア) 留学生の受入れや在学生の 留学を支援するとともに、日	ウ 教育の国際化に関する目標を 達成するための措置 (ア) <通常> 留学生の受入れと在学生の留
入れや学生の留学を促進する。	国際交流を推進するための	学など、国際交流センターの総合 的な機能を見直し、拠点づくりに	本人学生と留学生等との交 流を活性化させ、相互理解を	本人学生と留学生等との交 流を活性化させ、相互理解を	本人学生と留学生等との交 流を活性化させる交流スペ	学を支援し、国際交流を推進す ための拠点づくりに取り組む

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
また、日本人学生と留学生との交流を活性化するための方策の検討を行う。	拠点づくりに取り組み、日本 人学生と留学生との交流を 活性化させ、相互理解を深め る機会を拡充する。	向けた検討に取り組む。	深める機会を充実させる。	深める機会を充実させる。特に、正規外国人留学生の獲得については、志願者増に繋がる活動を実施する。	ースを永国寺キャンパス内 に整備し、相互理解を深める 機会を充実させる。正規外国 人留学生の獲得については、 志願者増に繋がる活動を継 続的に行う。	ともに、正規外国人留学生志願者 増に向けた広報活動を継続的に 行う。 <コロナ禍の場合> コロナ禍により人の往来が難 しい状況においても、本学独自の オンライン交流プログラムを企 画し、交流の継続を図る。また、 外国人学生の志願者確保にする ともに、文科省や財団等の協定結 をともに、文科省や財団等の協定結 をと連携し、交流再開を見据え てプログラムの充実を図る。
		② 日本人学生と留学生との交流 を活性化させ、相互理解を深める 機会を充実させる。				
	(イ) 実践的語学力の向上を目指したカリキュラムや実施体制の整備を図るとともに、英語による教育や国際的な活動を整備し充実させる。	(イ) ① 外国語の外部検定試験を活用し、また、学生の英語学習の機会を促す英語学習のプログラムを開拓し、提供する。	(イ) 外国語の外部検定試験の活 用や、e ラーニングの語学学 習システムを活用した英語 学習の提供など、英語学習の 機会を充実させる。また、専 門教育においても英語によ る教育を充実させる。	(イ) 外国語の外部検定試験の活 用や、自己学修プログラムを 活用した英語学習の機会を 充実させる。	(イ) 引き続き、外国語の外部検定試験や自己学習プログラムを活用し、英語学習の機会を充実させる。また、海外の協定締結先と連携し、外国語の実践的能力向上を図る環境と機会を充実させる。看護学部では、卒業時に到達することを期待する水準を提示し、e-learningを活用して語学習することを奨励する。	(イ) 外部検定試験や自己学習プログラムを活用した外国語の学習機会や、海外の協定締結先と連携した外国語能力のレベルアップを図る環境を充実させる。また、各学部の専門教育科目の中に国際的な活動・学習を組み込み運用する。
		② 専門教育においても英語による教育を充実させ、また、国際的な活動の先行例について情報を提供する。				
	(ウ) 国際交流センターは、国際 交流プログラムの展開を支 援するとともに、海外の提携 大学を拡大し、全学的な規模 で国際教育交流・学術交流を 推進する。	(ウ) ① 海外の提携大学との交流内容を検討し、実質化に向けた活動を行う。	(ウ) 国際交流センターは、海外の協定締結校との交流内容と方法等について継続的な検討と改善を加え、国際交流活動の活発化を図る。また、学内での国際教育交流・学術交流プログラムの企画及び支援を行う。	(ウ) 国際交流センターは、海外の協定締結校との交流内容や方法等について継続的にさらなる検討と改善を加え、国際交流活動の活発化を図る。また、学内での国際教育交流・学術交流プログラムの企画及び派遣学生の安全管理を含めた支援を行う。	(ウ) 国際交流センターは、海外の協定締結校との交流内容や方法等について継続的に検討と改善を加え、国際交流活動の活発化を図る。また、学内での国際教育交流・学術交流プログラムの企画及び派遣学生の安全管理を含めた支援も継続して行う。各学部・研究科においても、学生の短期及び長期派遣並びに海外で行う科目履修、外部団体の派遣奨学プログラムへの応募等に積極的に取り組む。	(ウ) 国際交流センターは、海外の協定締結校との交流内容・方法等を継続的に改善し、交流活動の活発化を図る。また、学内での国際教育交流・学術交流の企画及び派遣学生への安全管理の支援を継続して行う。各学部・研究科においても、学生の海外派遣や海外の協定締結校での科目履修、外部団体の派遣奨学プログラム等の応募に積極的に支援する。

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
		② 学内での国際交流・学術交流プログラムの展開を支援するとともに、国際交流センター独自の交流活動を実施する。				
エ 学生支援に関する目標 学生が安心して健康な大学生活 を過ごし、豊かな人間性、社会性等 を養い、社会に有為な職業人として 成長できるよう、多様な学生ニーズ に対応した学生支援を行うととも に、学生の生活拠点の在り方について検討を行う。 また、学生が望む進路実現に向けた支援を実施するとともに、県内企 業への就職を促進する。	エ 学生支援に関する目標を達成するための措置 (ア) 留学生、社会人学生、夜間や休日に学ぶ学生及び障がいのある学生などの多様な学習ニーズに配慮した学習環境を整備し、きめ細やかな学習支援を行う。		を実施し、多様な学生が抱える課	するための措置 (ア) 学生生活の実態及びニーズ	するための措置 (ア) 学生生活の実態及びニーズ 調査を行い、その分析結果に	エ 学生支援に関する目標を達成するための措置 (ア) 学生生活実態及びニーズ調査を実施した結果を検証し、多様な学生が抱える課題し、多様な学生が抱えることができるよう環境整備に、とめる。また、「障がいのある学生への支援ガイドライン」を注明し、できるよう環境を整点る。また、「障がいのある学生が、安全・安心に過ごせ、あな学習環境を整える。は、ガイドラインも洗練化していく。 国際交流センターは、改理マニュアルに従い支援が、改定できるとともに、運用上の課題点を継続して抽出していく。
		② 留学生(学部学生・大学院生)の日本語力向上を支援するとともに、増加する対象学生に対する支援のあり方を検討する。 ③ 障がいのある学生に関しては、各部局が連携して継続的な支援を行う。	② 初年次の留学生(学部学生・大学院生)の日本語力向上を支援する。 ③ 障がいのある学生が、安全・安心に過ごせ、適切な学習環境が整うよう、継続的に課題の抽出を行うとともに、課題解決に向け各部局が連携して支援を行う。			
	(イ) 各キャンパスの健康管理センターを活用し、多様な背景を持つ学生の心身の健康の保持・増進を支援する体制を充実させる。	じた継続的な相談・支援体制を整備するとともに、社会状況の中で発生する課題(SNS、アルバイト、ストーカー、DV等)に対し教育的支援の充実に取り組む。	(イ) ① 学生の多様な健康ニーズに応じて継続的な相談・支援を実施するとともに、学生の主体的な健康管理活動を促進する。	(イ) 学生の多様な健康ニーズに 応じて継続的な相談・支援を 実施するとともに、学生の主 体的な健康管理活動を促進 する。また、学生が社会生活 上直面する様々な課題(交通 安全、SNS、アルバイト、DV、 サークル中の事故等)に対 し、講習会等の教育的支援を 充実させる。	応じて継続的な相談・支援を 実施するとともに、学生の主 体的な健康管理活動を促進 する。また、学生が社会生活 上直面する様々な課題(交通 安全、SNS、アルバイト、DV、	(イ) 学生の多様な健康ニーズに 応じて継続的な相談・支援を 実施するとともに、学生の主 体的な健康管理活動を促進 する。また、学生が社会生活 上直面する様々な課題(感染 症予防、交通安全、SNS、ア ルバイト、DV、サークル中の 事故等)に対し、講習会等の 教育的支援をさらに充実さ せる。学生の安全管理の視点 から、ガイドライン(マニュ アル)の充実に取り組む。
		② 学生の主体的な健康管理活動を支援する。	② 学生が社会生活上直面する 様々な課題(交通安全、SNS、			

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
			アルバイト、DV等)に対し教 育的支援の充実に取り組む。			
	(ウ) 学生の生活拠点である学生 寮(あふち寮)の老朽化対策 に取り組む。また、さくら寮 の供用開始に伴い、適切な管 理運営を行う。	(ウ) あふち寮については、生活 環境の改善を図るとともに、 建て替えに向けた具体的な 検討を行う。また、さくら寮 については、適切な管理運営 を行うためのマニュアルを 作成する。	(ウ) あふち寮について、引き続き生活環境の改善を図るとともに、建て替えに向けた具体的な検討を継続的に行う。また、平成29年度に運用開始をしたさくら寮について、適正な管理運営を行う。	(ウ) あふち寮については、引き 続き生活環境の改善を図る とともに、建替えに向けてス ケジュールを明確にし、具体 的に取り組む。さくら寮につ いては、引き続き、一部を協 定先大学からの派遣学生が 滞在時に利用できる部屋と して確保しつつ、適正な管理 及び運営を行う。	(ウ) あふち寮について、引き続き生活環境の改善を図るとともに、新学生寮の建設に着手する。さくら寮については、引き続き、適正な管理及び運営を行う。	(ウ) 新学生寮の令和4年度の信用開始に向け、運用計画の制計も含め準備を進める。また、コロナ禍における学生教の運用に際し、あふち寮生物一人一部屋で運用するとももに、感染拡大防止に向けるの生活環境を整えることを念頭に置き、適切な管理及び運営を行う。
	(エ) 高い就職率の維持と高知県 内の就職率の向上に向け、学 生の個性や能力に応じた就 職活動への支援を強化する とともに、生涯にわたるキャ リアデザインを支援する。	(エ) ① 高い就職率を維持するため、幅 広く、効果的な情報の収集と学生 への効果的な提供を行うととも に、学部毎に特色のあるガイダン スやセミナーを実施する。	(エ) ① 高い就職率を維持するため、就職情報を幅広く効果的に収集し、学生への効果的な提供を行うとともに、学部毎に特色のあるガイダンスやセミナー、国家試験対策講座等を実施する。	(エ) 高い就職率を維持するため、就職情報を幅広く効果的に収集し提供を行うとともに、学部毎に特色のあるガイダンスやセミナー、国家試験対策講座等を実施する。また、県内産業界等と連携を強化し、低年次から参加できるガイダンスや企業見学会、セミナー等を実施する。	(エ) 高い就職率を維持し、県内 就職を促進するため、就職情 報を幅広く効果的に収集し 提供を行うとともに、学部ご とに特色のあるガイダンス やセミナー、国家試験対策講 座等を実施する。また、県内 産業界等と連携を強化し、低 年次から参加できるガイダンスや企業見学会、セミナー 等を引き続き実施する。	(エ) コロナ禍においても高い京職率を維持し、県内就職を低進するため、就職情報を幅点く効果的に収集し提供を行うとともに、学部ごとに特色のあるガイダンスやセミサー、国家試験対策講座等を実施する。また、県内産業界等と連携を強化し、低年次から参加できるガイダンスや企業見学会、セミナー等を引き続き実施する。
		② 高知県内の就職率の向上のため、県内産業界等と連携し、低年次から参加できる県内企業等の魅力を伝えるガイダンスやセミナーを実施する。 ② 各関係部署が連携し、在学生のみならず卒業生の就職や資格取得等の支援の充実に向け、支援方法を検討する。	② 高知県内の就職率向上のため、 県内企業訪問等を通して県内産 業界等と連携を強化し、低年次から参加できる県内企業等の魅力 を伝えるガイダンスや企業見学 会、セミナー等を実施する。			
	(オ) 授業料の減免制度や奨学金 制度についてのきめ細やか な相談支援を行い、経済的な 支援を継続的に実施する。	(オ) 学年担当教員や授業料担当 職員等が連携し、経済的な支 援が必要な学生を把握し、授 業料減免制度や奨学金制度 の紹介などの支援を行う。	(オ) 学年担当教員や授業料担当 職員等が連携し、経済的に支 援が必要な学生を把握し、授 業料免除制度や奨学金制度 の紹介等の支援を行う。	(オ) 文部科学省が検討を進めている「高等教育段階の教育費負担軽減の方針」の実施に向け、機関要件の整備、授業料免除制度の見直し等を行う。学年担当教員や授業料担当職員等と連携し、経済的に支援が必要な学生を把握し、授業料免除制度や奨学金制度の紹介等の支援を行う。	(オ)「大学等における修学の支援 に関する法律」に基づく授業料 及び入学金の減免と本学の授 業料免除制度を円滑に実施す るとともに、成績優秀者に対す る授業料減免制度を見直し、新 たに表彰制度として実施する。	(オ) 引き続き、コロナ禍において経済的支援が必要な学生を把握する。令和2年度から施行された国の修学支援制度の対象者が、もれなく申記できるよう支援を行うときもに、後援会やしらさぎばいの窓会)とも連携し、学生が必要としている支援にいて、新たな制度の検討を行う。
	(カ) 大学院生には、TA(ティーチング・アシスタント)・RA(リサーチ・アシスタント)制度等の活用など、働き	(カ) 大学院生に対しては、T A・RA制度を有効かつ積極 的に活用できるよう、支援す る。また、さくら寮、授業料	(カ) 大学院生に対しては、TA (ティーチング・アシスタン ト)・RA(リサーチ・アシ スタント)制度を有効かつ積	(カ) 大学院生に対しては、TA(ティーチング・アシスタント)・RA(リサーチング・アシスタント)制度を有効か	(カ) 大学院生に対しては、TA (ティーチング・アシスタン ト)・RA (リサーチング・ アシスタント) 制度を有効か	(カ) 大学院生に対して、TA(ライーチング・アシスタント)・RA(リサーチ・アラスタント)制度を有効かつ利

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
	ながら学べる環境整備を行 い、経済的な支援に努める。	減免制度や奨学金制度の紹介などの支援を行う。	極的に活用できるよう、支援 する。また、さくら寮、授業 料減免制度や奨学金制度の 紹介、後援会の研究活動支援 費の活用等の支援を行う。	つ積極的に活用できるよう 支援する。また、さくら寮、 授業料減免制度や各種の奨 学金制度の紹介、後援会の研 究活動支援費の活用等の経 済的支援を行う。	つ積極的に活用できるよう 支援する。また、さくら寮、 授業料減免制度や各種の奨 学金制度の紹介、後援会の研 究活動支援費の活用等の経 済的支援を行う。	極的に活用できるよう支援 する。また、さくら寮、授業 料減免制度や各種の奨学金 制度の紹介、後援会の研究活 動支援費の活用等の経済的 支援を行う。
	(キ) 学生の優れた学業や課外活 動等を表彰する制度を発展 的に促進する。	(キ) 成績優秀者の表彰制度の検 討など学生の表彰に関する 申し合わせや実施の方法を 見直す。	(キ) 学生の優れた学業や課外活 動等を表彰する制度(学長賞、 大学賞、成績優秀者の表彰制 度等) について、より学生の 立場に沿った実施方法を検 討する。	(キ) 学生の優れた学業や課外活動等を表彰する制度(学長賞、大学賞、成績優秀者の表彰制度等) について検討を行い、より学生の立場に沿った実施方法となるよう改善を図る。	(キ) 学生の優れた学業や課外活 動等を大学賞、学長奨励賞 (成績優秀者への新たな表 彰制度)、学長賞として表彰 する。	(キ) 学生の優れた学業や課外活動等を表彰する制度(学長賞、大学賞、成績優秀者の表彰制度等)を活用し、学生の学びや成長につながる仕組みを検討する。
オ 学生の受入れに関する目標 広報活動を積極的に行うととも に、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、選抜 方法の工夫及び改善を図り、高知県 立大学で学ぶにふさわしい学生の 確保に努める。また、県内高等学校 との連携を強化し、県内高校生の受 入れを促進する。 大学院課程においては、多様な入 試制度などにより、社会人及び留学 生の受入れを促進する。	(ア) 入学者受入れの方針 (アド ミッション・ポリシー) に基	オ 学生の受入れに関する目標を達成するための措置 (ア) 平成 28 年度に見直しを行ったアドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を受け入れる入試を実施する。また、センター試験に替わって実施される「大学入学希望者学力評価テスト」(仮称)についての情報収集及び活用方法の検討を進める。 (イ) オープンキャンパス、進路相談会、高校進路担当教員説明会等により、高校生や高校進路担当教員等に本学の特徴や魅力を効果的に発信す	オ 学生の受入れに関する目標を達成するための措置 (ア) 多様な学生を受け入れる選抜方法を検討するとともに、新たに導入される「大学入学共通テスト」における科目・配点等の入試概要公表に向け、準備を進める。また、平成30年度の試行調査が円滑に実施できるように準備を進める。 (イ) オープンキャンパス、進路相談会、高校進路担当教員説明会等を実施するとともに、高校生や高校進路担当教員等に本学の特徴や魅力を効		オ 学生の受入れに関する目標を 達成するための措置 (ア) 実施初年度となる大学入学 共通テストを、各種準備も含 め円滑に行う。 また、データに基づき入試 方法等の改善を図る。 (イ) オープンキャンパスの実 施、各種進学相談会への参加 等を通して本学の各種情報 を受験対象者中心に直接訴 求する。また、説明会の開催	達成するための措置 (ア) 高大接続改革に伴う入試制 度の変更2年目を迎え、受験 者を多面的・総合的に評価す
	ともに、県内外の高校進路担 当教員との連絡・連携を密接 にして、本学の特長や魅力を 理解し本学で学ぶ意欲にあ ふれた学生の確保を図る。	るための戦略を検討する。	果的に発信するための戦略を、新入生アンケートの集計結果等を参考に検討する。	のアンケート結果等、多様な情報を活用して、より効果的な広報戦略を実施する。	や高校訪問等を通して、受験者に影響力を持つ高校教員に対しても本学の情報を幅広く提供する。	パスや対面形式の進学相談会等を実施する。コロナ禍の 状況を踏まえ、ICT を積極的 に活用した広報活動を悪願が 決定に影響力を持つ高・心 決定に影響力を説明会・高校表 員を対象とした説明会・心 時間等を引き続き実施し、る。 さらに、コロナ禍によって、 来とは異なる入試に広報活を を経て入学した新入生を実施 し、分析結果を新たな広報戦 略の確立に活かす。
	(ウ) 大学院においては、教育内容や教育環境を整え、社会人及び留学生に魅力ある大学院とするとともに、入試選抜		(ウ) ① 看護学研究科は、博士前期課程において、新たに拡充した研究コースや看護教育学を強化した履修モデルを広報し、多様なニーズ	(ウ) ① 看護学研究科では、博士前期課程においては、新たに拡充した研究コースや看護教育学を強化した履修モデルを広報し、多様なニ	(ウ) ① 看護学研究科では、博士前期課程の災害・国際看護学領域及び母性看護学領域において学生募集を開始し、入学定員増に伴う受験	(ウ) ① 看護学研究科では、多様な学生のニーズに対応するオンライン教育を推進し、受験生確保を促進するとともに、新たに取り入れた

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
	I	T				
	方法等を見直し、多様な学生 の受入れを促進する。	の強化に取り組む。	を持つ学生の受入れを促進する。 また、受験生確保のための対策、 入学試験実施方法を検討する。	ーズを持つ学生の受入れを促進 する。また、外国人留学生が入学 しやすい体制を検討するととも に志願者確保に取り組む。	生の確保に取り組む。博士後期課程においては、外国人留学生確保に向けた対策を検討する。	入試選抜方法の成果を評価し課 題を検討する。
		② 人間生活学研究科においては、 社会人入試と外国人留学生入試 の入試選抜方法を見直すため、現 行制度の問題点を集約して改善 点を挙げる。	② 人間生活学研究科は、外国人留学生を対象にした入試方法の問題点を検討する。また、受験生確保のための対策、入学試験実施方法を検討する。	② 人間生活学研究科では、外国人留学生も含め、多様性のある志願者を確保し定員を充足するために、入試広報を強化する。	② 人間生活学研究科(博士前期課程)では、文化学領域の新カリキュラムについて積極的に広報を行い、学生確保に繋げる。社会福祉学領域、栄養・生活学領域については、新カリキュラムの検討を踏まえ広報を行い、留学生も含め学習ニーズが多様な学生の受け入れを促進する。博士後期課程においては、外国人留学生が入学する際の課題や受験生確保のための対策を検討する。	② 人間生活学研究科博士前期課程では、大学院あり方検討会での定員確保のための議論を基に、留学生等、多様なニーズの学生の受入れを促進するための広報について検討する。またオンラインでの入試説明会のための広報の方法について工夫する。博士後期課程では、外国人留学生が入学する上での課題を整理し、対策を検討する。
カ 社会人教育の強化に関する目 標	カ 社会人教育の強化に関する目標を達成するための措置	カ 社会人教育の強化に関する目標を達成するための措置	カ 社会人教育の強化に関する目標を達成するための措置	カ 社会人教育の強化に関する目標を達成するための措置	カ 社会人教育の強化に関する目標を達成するための措置	カ 社会人教育の強化に関する目標を達成するための措置
社会のニーズに対応するため、社	(ア) 学部においては、働きなが		(ア) 夜間に学ぶ学生に対して提		(ア) カリキュラム・マップ、カ	(ア) 引き続き、カリキュラムマ
会人入試制度を継続するとともに、	ら学ぶ学生や社会人入試で		供する教育の内容及び実施		リキュラム・ツリーを活用	
働きながら学ぶことができる環境	入学した学生が安心して学		方法について、継続的な評価	の検討結果やこれまでの授	し、文化学部で夜間に学ぶ学	活用し、文化学部で夜間に学
を整備し、大学の専門分野を生かし	習できるよう、教育環境を常	び実施方法について継続的にモ	を行うためのデータ収集を		生に対して教育の内容を提	ぶ学生に対して教育の内容
た学び直しの場を提供する。	に見直し、多様な学習ニーズ	11 11	行う。また、働きながら学ぶ		示するとともに、ディプロ	を提示するとともに、ディプ
7CTOE. CV/M EIRIN F S.	に対応するよう、継続的に改	を検討する。	学生が、安心して学べるよ	内容と実施方法に関する課	マ・ポリシーと専門科目との	ロマ・ポリシーを達成できる
	善を図る。	E10(#1) 00	う、教育支援体制を検討す	題の把握と必要な改善策の	関連性を明確にする。	よう、履修指導を行う。
			る。 -	検討を行う。		
		② 働きながら学ぶ学生が安心して学べるよう、教育支援体制を検				
		計する。				
	(イ) 大学院においては、多様な		(イ) 大学院生に対しては、学内	(イ) 大学院生に対しては、学内	(イ) 大学院生に対して、学内外	(イ) 学内外の研究助成金や支援
	立場の学生の経済的状況、生		外の研究助成金や支援制度	1	の研究助成金や支援制度に	制度について、大学院生に対
	活状況、学習ニーズに対応す	況、学習ニーズに対応し、教育内	についての情報提供をスム	についての情報提供をスム	ついての情報提供をスムー	して周知する方法の多様化
	る教育内容、教育環境を整備	容や教育方法を検討する。	ーズに行うシステムを整え	ーズに行うシステムを整え	ズに行うシステムを整える。	を図る。また、大学院生の経
	する。		る。また、大学院生の経済的	る。また、大学院生の経済的	また、大学院生の経済的状	済的状況、生活状況、学習ニ
			状況、生活状況、学習ニーズ	状況、生活状況、学習ニーズ	況、生活状況、学習ニーズを	ーズを把握し、教育内容や教
			を把握し、教育内容や教育方	を把握し、教育内容や教育方	把握し、教育内容や教育方法	育方法の課題を検討し改善
			法の課題を検討する。	法の課題を検討し改善を図	の課題を検討し改善を図る。	を図る。
		 ② 大学院生の教育研究を支援す		3.		
		る諸制度について情報提供を行				
		い、活用できるよう、支援する。				
キ 大学間連携に関する目標	キ 大学間連携に関する目標を達	キ 大学間連携に関する目標を達	キ 大学間連携に関する目標を達	キ 大学間連携に関する目標を達	キ 大学間連携に関する目標を達	キ 大学間連携に関する目標を達
	成するための措置	成するための措置	成するための措置	成するための措置	成するための措置	成するための措置
高知県立大学と高知工科大学と	(ア) 高知県立大学と高知工科大	(ア)	(ア) 高知工科大学の単位互換科	(ア) 従来の単位互換制度及び課	(ア) 引き続き、高知工科大学と	(ア) <通常>
における単位互換制度をはじめと	学で、単位互換制度の活用及	① 希望する学生には高知工科大	目履修を希望する学生へ推	外学習活動等を高知工科大	単位互換制度及び課外学習	引き続き、高知工科大学と単
した教育での連携を推進するとと	び大学行事の合同開催など、	学の単位互換科目の履修を推奨	奨するとともに、高知工科大	学と共同して実施するとと	活動、国際交流事業、学生団	位互換制度及び課外学習活動、
もに、学生支援や就職支援における	大学間の連携を充実させる		学からの単位互換制度によ	もに、平成30年度後期から	体の活動、留学生対象の事業	国際交流事業、学生団体の活
情報共有等を適切かつ効果的に行	ことにより、多様な学びの場	の単位互換制度による学生の受	る学生の受入れを積極的に	1	を連携し実施する。	動、留学生対象の事業を連携し
		入れを積極的に行う。	行う。また、課外学習活動等	授業相互提供制度を充実さ		実施する。

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
うことで、学生支援機能の向上を図る。	を提供する。		についても、可能な範囲で高 知工科大学と共同で実施す る。	せる。		<コロナ禍の場合> 引き続き、高知工科大学と単位互換制度及び課外学習活動、 学生団体の活動を連携し実施する。「国際交流クラブ」等の 学生団体の活動など、留学生対象の様々な交流事業についても、高知工科大学と連携しながら、「新しい生活様式」を踏まえた実施可能な方法を検討し、 実施する。
		② 外国語検定試験等について、可能な範囲で高知工科大学と共同で実施する。				
	(イ) 高知県立大学と高知工科大学で、学生支援や就職支援に係る情報を適正かつ効果的に共有することにより、両大学の学生を支援する。	(イ) 高知工科大学の学生支援・ 就職支援担当職員と協議し、 効果を踏まえて両大学の学 生が参加できるガイダンス やセミナーを実施する。	(イ) 高知工科大学の学生支援・ 就職支援担当職員と連携し、 永国寺キャンパスで両大学 の学生が参加できる学生支 援・就職支援に関するガイダ ンスやセミナーを実施する。	(イ) 高知工科大学と連携し、永 国寺キャンパスで両大学の 学生が参加できる学生支 援・就職支援に関するガイダ ンスやセミナーを実施する。	(イ) 高知工科大学と連携し、永 国寺キャンパスで両大学の 学生が参加できる学生支 援・就職支援に関する取り組 みを継続して実施する。	(イ) 高知工科大学と連携し、永 国寺キャンパスで両大学の 学生が参加できる学生支 援・就職支援に関する取組み を継続して実施する。
	(ウ) 県内外の大学と連携・協働し、教育研究を活性化する。	(ウ) ① 共同大学院を継続し、発展させていくための方略を検討し、提案する。	(ウ) 県内外の大学と連携・協働し、教育研究活動を活性化するとともに、大学の垣根を越えた学術交流をさらに活性化する。	(ウ) 県内外の大学と連携・協働し、教育研究活動を活性化するとともに、大学の垣根を越えた学術交流を行う。	(ウ) 兵庫県立大学・日本赤京宮 3 中東大学・千葉大学・大学・大学・大学と大学のでは、 1 を研究を 2 を研究を 3 中度から「5 大学のでは、 2 を研究を 3 中度から「5 大学のです。 2 を研究を 3 中度ができる。 高い 2 を選集を 3 を選集を 3 を選集を 4 を変える。 高い 2 を選集を 4 を変まる。 高い 2 を変まる。 高い 4 を変まる。 高い 4 を変まる。 高い 4 を変まる。 高い 5 を進れる。 「10P(Internet of Plants)プロジェクト」が協働を 2 を必ず、 4 を変まる。 2 をのまる。 2 をのまるなど、 4 を変えるのでは、 4 を変える。 2 を変える。 2 を変える。 2 を変える。 2 を変える。 3 を変える。 3 を変える。 4 を変える。	(ウ) 兵庫県立大学・日本赤十字 看護大学・子学・日本赤京医科 報子、子学の共力をといる。 音護科大学をといる。 音に、発動して、多いののでは、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点
		② 県内外の大学と連携・協働し、 教育研究活動を活性化する。				

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
2 研究の質の向上に関する目標	2 研究の質の向上に関する目標 を達成するための措置	2 研究の質の向上に関する目標 を達成するための措置	2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置	2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置	2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置	2 研究の質の向上に関する目標 を達成するための措置
(1) 高知県立大学	(1) 高知県立大学	(1) 髙知県立大学	(1) 髙知県立大学	(1) 髙知県立大学	(1) 高知県立大学	(1) 高知県立大学
アの研究成果等に関する目標	ア 研究成果等に関する目標を達	ア 研究成果等に関する目標を達	ア 研究成果等に関する目標を達	ア 研究成果等に関する目標を達	ア 研究成果等に関する目標を達	ア 研究成果等に関する目標を通
7.7 = 7, 7 2	成するための措置	成するための措置	成するための措置	成するための措置	成するための措置	成するための措置
学術的専門性を追求する研究、地	(ア) 本学の特色を活かした専門		(ア) 専門的研究活動、共同研究、	(ア) 専門的研究活動、共同研究、	(ア) 外部資金を獲得して専門的	(ア) 専門的研究、学際的研究
或課題の解決に寄与する研究、産業	的研究、学際的研究及び国際	① 専門的研究活動の活性化を推	学際的研究、国際的共同研究	学際的研究、国際的共同研究	研究、学際的研究及び国際的	び国際的共同研究を促進し
界との連携による学際的研究及び	的共同研究を促進する。	進する。	をさらに活性化し、その成果	(サバ大学、ガジャマダ大学	共同研究(ガジャマダ大学	その成果を公表する。引き
国際的共同研究に取り組み、国内外	可不同明儿を促進する。	進する。	を発信する。	等)をさらに活性化しその成		き、学術研究戦略委員会
国际的共同が元に取り組み、国内が こ向けて高い水準の研究成果を発			を光信する。	果を発信する。また、研究成		「学際的交流サロン」、「越
言し、社会に還元する。				果を効果的に発信するため、	が「学際的交流サロン」、「越	シリーズ講座」等のテーマ
				ホームページや研究者総覧	境シリーズ講座」、「医工連携	して SDG s を取り上げ実施
				を更新する。	交流会」等を引き続き実施	る。国際的研究活動や最新の
				研究成果としての業績を	し、学際的研究、国際的共同	研究方法に関する講演会
				集約するとともに、医工連	研究を推進する。	どを開催し、研究環境の充領
				携、学際的交流サロン、越境		を図る。
				シリーズ等を通して、共同研		
				究、学際的研究、国際的共同		
				研究を推進する。		
		② 共同研究、学際的研究、国際的				
		共同研究を促進するため、研究情				
		報交流会や講習会を開催する。				
	(イ) 競争的資金の獲得を推進す	(イ)	(1)	(イ) 学術研究戦略委員会と各学	(イ) 学術研究戦略委員会と各学	(イ) 学術研究戦略委員会と各
		① 外部資金の獲得に向けて、教育	① 各学部・研究科等は目標を定	部・研究科が連携・協力し、	部・研究科が連携・協力し、	部・研究科が連携・協力し
	会への還元を図る。	研究戦略課は関係者と連携・協力	め、外部資金の獲得(科学研究費	外部資金の獲得を行う。ま	外部資金の獲得を行う。併せ	外部資金の獲得を行う。併
	A 1/2/112/113/0	しながら取り組む。	助成事業・受託研究等)に取り組	た、具体的な講習会(不正防	て、不正防止や研究倫理等に	て、不正防止や研究倫理等
		しなが、りなど / 血呂。	み、研究の活性化を図る。	止、研究倫理等)を開催し、	関する講習会を開催し、研究	関する講習会の開催
			の、明元の佰匡にを囚る。	研究の活性化に努める。	の活性化に努める。ホームペ	e-learning 受講の推進等
				1	ージ等を活用して、研究成果	とり、資金の適正な運営
					の社会への還元を行う。	理、研究の活性化を図る。
						た、ホームページ等を活用
						て、研究成果の社会への還
						を行う。
		② 研究成果を効果的に発信する	② 学術研究戦略委員会は、関係者			
		ため、ホームページや研究者総覧	と連携・協力しながら、外部資金			
		をリニューアルするなど、充実に	の獲得に取り組むとともに、研究			
		取り組む。	成果を効果的に発信するため、ホ			
			ームページや研究者総覧を更新			
			するなど、充実に取り組む。			
	(ウ) 地域・現場の重要課題を取	(ウ)	(ウ)	(ウ) 地域・現場の実践課題に対	(ウ) 地域・現場の実践課題に対	(ウ) 地域・現場の実践課題を
	り上げ、それらの課題を解決	① 地域・現場の重要課題を特定化	① 地域・現場の重要課題を特定化	して、地域づくりに参加する	して、地域づくりに参加する	り上げ、地域の方やそれぞ
	する研究を戦略的に実施す	し、課題解決に向けた研究活動を	し、課題解決に向けた研究活動を	とともに地域・現場と連携し	とともに地域・現場と連携し	の課題に専門性を有する
	る。	地域・現場と連携して実施する。	地域・現場と連携して実施する。	た研究を推進する。包括連携	た研究を推進する。包括連携	等との共同研究を推進する
			また、包括連携協定を締結してい	協定を締結している自治体	協定を締結している自治体	また、「戦略的研究推進プ
			る自治体と協働して、健康・保健	と協働して健康・保健に関す	と協働して新たに取り組む	ジェクト」の成果報告会や
			に関するニーズを把握し、研究課	るニーズを把握し、新たに取	課題を抽出し、解決する。	ンポジウムの開催、各プロ
			題の特定化に取り組み、その内容	り組む課題を抽出する。	「戦略的研究推進プロジェ	ェクトの成果を学外へ情
			を公表する。	> リュエロ NAVAで に 1HITI)。A 0	クト」において、地域・現場	発信する際のサポートを
			CAX700		/ 「」において、地域・境場	一 元申する际のリかってを
					の実践課題を取り上げ、地域	うなど、蓄積した研究成果

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
					の方やそれぞれの課題に専門性を有する方等との共同研究を推進する。また、終了した「戦略的研究推進プロジェクト」の成果報告会を開催するほか、助成期間中のシンポジウムの開催など、各プロジェクトが成果を学外へ情	教育・研究・社会連携活動へ の活用を推進する。
					マエクトが成来を子介へ情報発信する際のサポートを行う。 学術学会や書籍の発刊など、社会に発信した研究成果を蓄積し、教育・研究・社会連携活動に戦略的に活用できる仕組みをつくる。	
		② 学部横断的な研究プロジェクト、学際的研究プロジェクト等、研究促 進・連携促進のための戦略的体制について検討する。	② 学部横断的な研究プロジェクト、学際的研究プロジェクト等、研究促進・連携促進のための戦略的体制を整える(研究助成、学際的交流サロン、越境シリーズ講座等)。		E S LIMITOR E S (S)	
イ 研究の実施体制に関する目標	イ 研究の実施体制に関する目標		イ 研究の実施体制に関する目標	イ 研究の実施体制に関する目標	イ 研究の実施体制に関する目標	イ 研究の実施体制に関する目標
を達成	を達成するための措置 (ア) 重点的研究や学際的研究の 促進、若手研究者の育成に向 け、研究費等の資源を重点的 に配分するなど、組織的・戦 略的な取組を行う。	を達成するための措置 (ア) ① 重点研究課題に取り組む研究 組織の活性化のため、戦略的体制 を整え、研究活動を支援する。	を達成するための措置 (ア) 研究組織の活性化のため、 戦略的に取り組む体制を整 え、重点的研究課題や新しい 研究事業に取り組むととも に、研究費等の効果的な配分 に努める(研究プロジェクト、産官学研究プロジェクト への支援)。	を達成するための措置 (ア) 重点的研究課題や新しい研究事業に取り組み、地域社会の研究拠点としての機能を発揮する。具体的には、戦略的研究推進プロジェクトのテーマである「地域課題」及び「災害に関する課題」を取り上げた研究を継続するとともに書籍刊行についての企画の検討を行う。	を達成するための措置 (ア) 学術研究戦略委員会が中心 となって、全学的な視点から 重点的な研究テーマの設定、 資源の配分を行っていく。各 学部・研究科においても、研 究を促進する支援体制を整 える。	を達成するための措置 (ア) 学術研究戦略委員会が中心 となって、全学的な視点から 重点的な研究テーマの設定 (SDG s 等)、資源の配分を行っていく。各学部・研究科に おいても、研究促進に組織的 に取り組む。
		② 重点研究課題や新しい研究事業に取り組むため、研究費等の効果的な配分に努める。				
	(イ) 地域及び産学官民との連携 を図り、実践-教育-研究を 一貫して行う研究体制の整 備に努める。	(イ) 高知県の実践-教育-研究 の学術拠点の形成や、医療保 健福祉施設との共同研究、研 究支援体制の構築に向けた 準備に取り組む。	(イ) 地域及び産学官民との連携を図り、実践一教育一研究を一貫して行う研究体制の整備に努める。また、産官学研究プロジェクトは受託研究の促進に取り組み、看護学部は高知県の健康課題に取り組んできた実績を基盤とした実践―教育―研究の拠点(仮称)づくり、社会福祉学部は研究研修会(仮称)の設	(イ) 地域及び産学官民との連携を図り、実践・教育・研究を一貫して行う研究や地域・現場との実践課題の共同研究を推進する。特に、高知県を挙げて推進する「IoP (Internet of Plants) が導く Next 次世代型施設園芸農業」研究プロジェクトに参画し、高付加価値化プロジェクトのリーダーとして、研究プロジェクト	(イ) 地域社会の研究拠点として、重点的研究課題である「地域課題」、「災害に関する課題」に取り組むとともに、地域及び産学官民との連携や共同研究を推進する。また、高知県との「IoP(Internet of Plants)が導くNext次世代型施設園芸農業」研究や企業との委託研究を推進する。	(イ) 地域社会の研究拠点として、重点的研究課題である「地域課題」と「災害に関する課題」に取り組むとともに、地域及び産学官民との連携や共同研究を推進する。また、高知県との「IoP が導くNext 次世代型施設園芸農業」研究や企業との委託研究を推進する。

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
	ナ. 晴. h す b 、 も 人 ムレニョロエュ bm	① 宣加目士上兴兴体体和 11 20 31	実体却リュシンコ でき	御林却リコジュローでも	到人 子子肚儿 开始从亚岭	切人 アナル・ ガガハ・ボ
	を取り入れ、社会的課題を探	① 高知県立大学学術情報リポジ	術情報リポジトリへの収	術情報リポジトリへの収	習会、不正防止・研究倫理等	習会、不正防止・研究倫理等
	究していくために、学術情報	トリへの収集・蓄積を行う。	集・蓄積を行い、学術情報を	集・蓄積を行い、学術情報を	に関する講習会の開催、若手	に関する講習会の開催、若事
	をはじめとする研究環境の		収集するとともに、利活用を	収集するとともに、研究環境	研究者の育成等、研究の活性	研究者の育成等、研究の活性
	充実を図る。		促進する。	の充実を図る。	化に努める。	化に努める。また、引き続き
					また、「学際的交流サロ	「学際的交流サロン」、「越り
					ン」、「越境シリーズ講座」、	シリーズ講座」等を企画し、
					「医工連携交流会」等を引き	学際的研究力や国際的研究
					続き企画し、学際的研究力や	力を高めることについての
					国際的研究力を高めること	啓発活動を行う。さらに、
					についての啓発活動を行う。	続的に、高知県立大学学術
					継続的に、高知県立大学学	報リポジトリへの学術情報
					術情報リポジトリへの収	の収集・蓄積を行うとと
					集・蓄積を行い、学術情報を	に、収集した情報を系統性を
					収集するとともに、遡及登録	もった形で提供できるよう
					のための手続き及び方法を	整備する。
					整備する。	
		② 学術情報の収集と利活用を促				
		進する。				
	(エ) 地域社会の研究拠点として	(工)	(エ) 教育研究活動の成果を広く	(エ) 地域に開かれた研究拠点と	(エ) 地域社会に開かれた研究拠	(エ) ホームページ、高知県立
	の機能を強化するために、地域	① 高知県内の研究拠点としての	波及させるため、ITなどの	しての環境を整備するとと	点としての機能を強化する	学学術情報リポジトリ、動同
	に開かれた研究環境を整備す	活性化を図るとともに、相談窓口	媒体を活用して戦略的に発	もに、地域の専門家との交流	ために、ホームページ、高知	等の活用状況について分析
	る。	の設置を検討し、拠点としての機	信し、地域の研究拠点として	を深める。また、教育研究活	県立大学学術情報リポジト	し改善を行い、教育研究活動
		能を明確化する。	の機能を強化する。また、地	動の成果を広く普及するた	リ、動画等の活用状況につい	の成果を広く普及する。地域
			域に開かれた研究拠点とし	め、ホームページや動画等の	て分析し改善を行い、教育研	の方やそれぞれの課題に耳
			ての環境を整備するととも	媒体を活用して戦略的に発	究活動の成果を広く普及す	門性を有する方等との交流
			に、地域の専門家との交流を	信する。	る。特に、継続的に、高知県	を深めるなど、地域に開かれ
			深める(図書館、公開講座、		立大学学術情報リポジトリ	た研究拠点としての機能を
			研究等の相談)。		への収集・蓄積を行い、学術	果たす。
					情報を収集するとともに、遡	
					及登録のための手続き及び	
					方法を整備する。地域の方や	
					それぞれの課題に専門性を	
					有する方等との交流を深め	
					るなど、地域に開かれた研究	
					拠点としての機能を果たす。	
		② 包括連携協定を締結している				
		自治体と協働して、健康・保健に				
		関するニーズを把握し、研究課題				
		の特定化に取り組む。				
	3 社会貢献の質の向上に関する	3 社会貢献の質の向上に関する	3 社会貢献の質の向上に関する	3 社会貢献の質の向上に関する	3 社会貢献の質の向上に関する	3 社会貢献の質の向上に関する
目標	目標を達成するための措置	目標を達成するための措置	目標を達成するための措置	目標を達成するための措置	目標を達成するための措置	目標を達成するための措置
	(1) 高知県立大学	(1) 高知県立大学	(1) 高知県立大学	(1) 高知県立大学	(1) 高知県立大学	(1) 高知県立大学
ア 地域社会との連携に関する目	ア 地域社会との連携に関する目	ア 地域社会との連携に関する目	ア 地域社会との連携に関する目	ア 地域社会との連携に関する目	ア 地域社会との連携に関する目	ア 地域社会との連携に関する
景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	標を達成するための措置	標を達成するための措置	標を達成するための措置	標を達成するための措置	標を達成するための措置	目標を達成するための措置
地域社会との連携を図るととも	(ア) 地域教育研究センターは、		(ア) 地域教育研究センターを再	(ア) 地域教育研究センターは、	(ア) 地域教育研究センターは、	(ア) 引き続き、地域教育研究で
こ、大学の専門性に基づいた社会貢	中山間対策など高知県や地	① 県・市町村や地域の諸組織との	編し、機能の発展、充実に取	県・市町村や地域の諸組織と	「連携推進会議」等の会議を	ンターは、県や包括連携協定
-l L. I.//. \ LL						
献を推進する。	域が抱える現状や課題、ニー	協働体制の強化、本学卒業生との 協働 体制の構築等を目指し、具	り組む。また、県・市町村や 地域の諸組織との協働体制	の協働体制の強化や、本学卒 業生との協働体制の構築に	通じて、県や市町村への情報 提供及び情報共有に努める	を締結している市町村と <i>0</i> 連携・協働体制を強化する。

高知県立大学では、地域の現状を 踏まえ、域学共生の理念のもとに、 健康長寿県づくり、中山間対策な ど、地域における課題の解決や地 域の再生・活性化につながる事業 を、地域住民と協働して推進する。 高知工科大学では、地域連携機構	ズを把握し、県・市町村や地域の諸組織、本学卒業生などともに本学との協働体制を構築し、機能させる仕組みづくりを行い、全学体制で課	体的な仕組みづくりを検討する。	の強化、本学卒業生との協働 体制の仕組みづくりに取り	取り組む。	とともに、域学共生コーディ	首長を訪問して課題を聞き、
を中心に、地域や行政と連携し、工学及び経済・マネジメント学など多彩な分野の研究内容をもって、地域の活性化につなげる活動を推進する。	題解決に取り組む。		組む。		ネーターが地域に出向いて 地域課題を聞き取り、地域の 諸組織と大学との連携を円 滑に進める。また、本学卒業 生との協働体制の強化に努 め、「地域学実習」や地域課 題に主体的に取り組む学生 団体を支援する教育プログ ラム「立志社中」における活 動の充実を図る。	協働して解題を開きる 協働して解決する方略 議する。「連携推進会議」 で連携担当職員でで連携担当職員にて連携担当職人で連携担当有に、地域に出向のより、地域に出向のより、地域に出向の諸とともに、地域に出向の諸とない。包括連携協定デニングをではある。包括連携協定デニングを開発を中心にコミングを開発を中心にコミングを開発を中心にコミングをでは、本学の域を表表が、大きのは、本学の域学共生のを表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表
学連祉るとシ健研を「		② 佐川町加茂地区をモデル地区とし、地域課題の分析を踏まえたアクションプランを立案、実行する。③ 地域教育研究センターの機能の発展、充実について検討する。				
		(イ) ① 高知医療センターとの包括的 連携事業に関する事業を実施す る。	(イ) ① 健康長寿センターは、公開講座や地域に出向いての啓発事業を充実するとともに、高知医療センターとの包括的連携事業に関する事業を実施する。	(イ) 健康長寿センターは、平成 30年度再編した機能に基づいて活動を強化する。高知県地域医療介護総合確保基金を活用した事業の充実に取り組むとともに、新たな事業を開始する。また、公開講座、地域に出向いての啓発事業、地域連携事業(土佐市との連携事業等)を充実するとともに、高知医療センターとの包括的連携事業を実施する。	(イ) 健康長寿センターは、地域 医療介護総合確保基金や県 からの補助金等の外部等に従 事する訪問地域・成 事する訪問の地域・病院・多職 種協働型の「入退院支所を 活動側型の「入退院支所を 護力を行った「糖尿病保健 連携体制構築事業」等成や に開始した「糖尿病保健 連携体制構築事業」等成や 連携体制構築のために、関連 を育るの健康課題への、関連 のでの、関連 を変いるので、事業の経続、 と協働して、事業の継続、 と協働して、また、、健康 を行う。また、、健康 型セミナー」、「みさと 取り組む。	ター、行政と協働して「高知
		② 高知県中山間地域等訪問看護 師育成講座事業や地域医療介護	② 地域医療介護総合確保基金を 活用した新たな事業提案を行う		4V / NITE O	

第2期中期目標 (H29~34)	第 2 期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
		案と、継続した事業展開を行う。	充実に取り組む(高知県中山間地			
			域等訪問看護師育成講座事業、院			
			支援事業、高知県キャリア教育推			
			進事業、高知県介護職員喀痰吸引			
			等研修事業)。			
		③ 健康長寿センターの機能の発				
		展、充実に取り組む。	事業等)の発展、充実に取り組む。			
		④ 地域に出向き、健康啓発事業に				
		取り組む。				
	(ウ) 地域課題に関する情報を入	(ウ)	(ウ)	(ウ) 公立大学協会主催の全国公	(ウ) 引き続き、学生の主体的な	(ウ) 引き続き、学生の主体に
	手できる環境を整備し、学生	① コミュニティーサービスラー	① コミュニティサービスラーニ	立大学学生大会	行動を促進するため「立志社	地域活動を促進するため
	が主体的に行動できるよう、	ニングサポートデスクを活用し、	ングサポートデスクを学内外に	(LINKtopos2019)を招致	中」の支援の充実を図る。ま	志社中」の取組みを支援・
	プログラムや支援体制を充	学生のボランティア情報を効果	広く周知するとともに、学生のボ	し、運営を支援する。また、	た、コミュニティサービスラ	とともに、SDGs の意識化
	実させる。	的に収集し提供する仕組みを構	ランティア情報を効果的に収集	地域課題に主体的に取り組	ーニングの情報収集及び情	
		築する。	し、提供する。	む学生団体を支援する教育	報提供を行い、各学部の学生	地域活動等に参画する。
				プログラム「立志社中」の新	たちの地域活動を支援する。	大学の学生たちが交流
				たなプロジェクトの立上げ	さらに、公立大学の災害支	る「全国 LINKtopos」や
				や、コミュニティサービスラ	援・防災・地域活動等を行う	四国 LINKtopos」に参加
				ーニングサポートデスクの	学生が交流を図る「全国	学生の支援や「雪
				学内外への実績周知に取り	LINKtopos」や「中四国	LINKtopos」の開催を継
				組む。	LINKtopos」に参加する学生	て支援する。
					の支援や、「学内 LINKtopos」	
					の開催を継続して支援する	
					ことによって、地域で活動す	
					る学生たちの交流を促す。	
		② 立志社中の活動を継続・発展さ	② 「立志社中」の活動を継続・発			
		せ、報告会やスキルアップセミナ	展させるため、報告会やスキルア			
		ーの企画・開催への学生の参画を	ップセミナーの企画・運営への学			
		促すとともに、学生による運営体				
		制の構築について検討する。	法を検討する。			
イ 産学官民連携に関する目標	イ 産学官民連携に関する目標を 達成するための措置	イ 産学官民連携に関する目 達成するための措置				
高知県が設置する産学官民連携	(ア) 地域教育研究センターは、	(ア) 高知県産学官民連携センタ	(ア) 高知県産学官民連携センタ	(ア) 高知県産学官民連携センタ	(ア) 教育研究戦略課・学術研究	(ア) 産官学研究プロジェク
)拠点などとの連携を積極的に行	高知県産学官民連携センタ	ーと連携し、大学のシーズを	ーと連携し、大学のシーズを	一等と連携し、産官学連携事	戦略委員会が中心となって、	教育研究戦略課が協働し
、産業振興及び地域の課題解決に	ーと連携し、地域から寄せら	発信する。また、現在までの	発信する。また、現在までの	業や研究活動を推進すると	高知県産学官民連携センタ	高知県産学官民連携セ
句けた活動を行う。	れる多様なニーズに対応す	産官学連携事業や研究活動	産官学連携事業や研究活動	ともに、大学のシーズ(教員	一等と連携し企業訪問キャ	ー等と連携し、大学のシ
高知県立大学では、超高齢社会へ	るよう、関係学部や各センタ	等の状況をホームページに	等の状況をホームページに	の研究内容) や大学の専門性	ラバン等を通じて地域の多	を発信する。また、引き網
の移行など 、社会環境の急激な変	ーと協働して、大学の専門性	掲載し、大学の専門性の情報	掲載し、大学の専門性の情報	の情報発信に取り組む。ま	様なニーズへの対応を行う	委託研究や IoP 研究活動
とに伴う新たな保健・医療・福祉二	を活かした産業振興及び地	発信に取り組む。	発信に取り組む。	た、企業訪問キャラバン等を	とともに、委託研究や IoP 研	進していく。
ーズ に対応するため、専門職者に	域の課題解決に取り組む。			通じて地域の多様なニーズ	究活動を推進する。	
対する現職教育やキャリア形成の				への対応を行う。		
を援を行い、地域の人材育成に寄与	(イ) 健康長寿センターは、県・	(1)	(1)	(1)	(1)	(イ)
ける。	市町村及び高知医療センタ		① 高知医療センターと連携して		① 健康長寿センターは、高知県と	
高知工科大学では、工学及び経	ーと連携して、高知県内で働	キャリアサポート事業を継続し	キャリアサポート事業を継続し	目的として、地域住民や学校の生	連携して、「中山間地域等訪問看	
斉・マネジメント学に基づいた研究	くことのできる健康福祉関	て実施する。	て実施する。	徒に対する介護や介護の仕事の	護師育成事業 (寄附講座)」、「入	
成果を広く公開し、関係機関、行政	連の人材の開発、育成事業を			理解促進事業(高知県キャリア教	退院支援事業」、「高知県介護職員	
等と連携して活用を図ることなど	実施するとともに、専門職者			育推進事業)を継続して実施す	喀痰吸引等研修事業」、血管病重	
を通じて、産業振興及び地域の課題	•	•		る。また、在宅医療の推進に向け、	症化予防対策である「糖尿病保健	防対策である「糖尿病保健指

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
解決に向けた活動を推進する。の力量アップに関	の力量アップに取り組む。			保健医療福祉従事者(訪問看護師 等)の人材育成に関する事業を行 う。	指導連携体制構築事業(受託事業)」、介護福祉関係の「高知県キャリア教育推進事業(補助事業)」、保健師や行政栄養士への「キャリア支援事業」を実施し、専門職のキャリア、力量アップを図る。	携体制構築事業」、介護福祉関の「高知県キャリア教育推進業」、保健師や行政栄養士への「ャリア支援事業」を実施し、専職のキャリア、力量アップをる。
		② 保健医療福祉の従事者を対象 として、専門職者に必要な知識・ 技術の講習を行い、力量アップに 取り組む(公開講座・リカレント 教育等)。	② 保健医療福祉の従事者を対象 として、専門職者に必要な知識・ 技術の講習を行い、力量アップに 取り組む(公開講座・リカレント 教育等)。	② 高知医療センターと連携して キャリアサポート事業を継続し て実施するとともに、保健医療福 祉の従事者を対象として、専門職 者に必要な知識・技術の講習を行 い、ケアの質向上に向け力量アッ プに取り組む。	② 高知医療センターとの包括的 連携事業を充実させ、専門職者に 最新の知識・技術を普及する講習 を行い、力量アップに取り組む。 アドバンス・ケア・プランニング の啓発事業を実施するとともに、 医療メディエーションの普及・促 進を図る。	② 高知医療センターとの包括 連携事業を充実させ、専門職者 最新の知識・技術を普及する講 を行い、力量アップに取り組む アドバンス・ケア・プランニン の啓発事業を実施するとともに 医療メディエーションの普及・ 進を図る。
			③ 介護人材の「すそ野の拡大」を 目的として、地域住民や学校の生 徒に対する介護や介護の仕事の 理解促進事業を実施する。 ④ 在宅医療の推進に向け、保健医 療福祉従事者(訪問看護師等)の 人材育成に関する事業の充実に 取り組む。			
を達成するが 「知の拠点」として、県民一般を対象とした多様な公開講座や、県民の課題解決のニーズに対応した生涯学習の機会を提供する。 履修告報告 言知県立大学では、社会人のニー 生涯等	履修証明プログラム、科目等 履修生制度等を活用し、県民 が学び続けることのできる 生涯学習プログラムを構築	を達成するための措置 (ア) ① 生涯学習に関するニーズ等を 把握し、現在実施している生涯学 習プログラム(公開講座・県民開放	ウ 生涯学習の充実に関する目標を達成するための措置 (ア) ① 生涯学習に関するニーズ等を 把握し、現在実施している「生涯 学習プログラム(公開講座・県民開 放授業・履修証明プログラム)」の	ウ 生涯学習の充実に関する目標を達成するための措置 (ア) 県・市町村と協働しながら、県民の生涯学習の機会を充実させ、生涯学習に関するニーズ等の把握や、現在実施している生涯学習プログラム(公開講座・県民開放授業・侵証明プログラム)の評価・改善点等の調査結果を基に、プログラムの拡充・改善を継続しながら受講数の増加を目指す。	ーズ等の把握や、現在実施している生涯学習プログラム (公開講座・県民開放授業・履	ウ 生涯学習の充実に関する目を達成するための措置 (ア) 県・市町村と協働しながら、県・市町村と協働しながら、県・市町村と協働しながら、県民の生涯学習の機関を選別では、地域である生涯学習オンラスでは、大変に、地域である。また、中では、地域である。また、中では、地域である。では、地域である。では、地域である。では、地域である。では、地域である。では、地域である。では、地域である。では、地域である。では、地域である。では、地域である。では、地域である。では、地域である。では、地域である。では、地域である。では、地域である。
		② これまでの実績を踏まえて、可能な範囲で既存プログラムの拡充・改善を行い、受講者数の増加を目指す。	② これまでの実績を踏まえて、可能な範囲で既存プログラムの拡充・改善を行い、受講者数の増加を目指す。			

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
	(イ) 専門職者を対象とする研修会やリカレント教育を実施し、最新の知識や高度な技術を伝え、専門職者の力量アップを支援する。	(イ) ① 専門職者の力量アップを支援するため、公開講座、リカレント教育、BP(職業実践力育成プログラム)研修の内容の充実を図り、継続して実施する。	(イ) ① 専門職者の力量アップを支援するため、公開講座、リカレント教育、BP(職業実践力育成プログラム)研修の内容の充実を図り、継続して実施する。	(イ) 専門職者の力量アップを支援するため、公開講座、リカレント教育、新任期保健師研修、保健師交流大会の内容の充実を図り、継続して実施する。高知県から委託された研修(高知県介護職員喀痰吸引等研修事業等)を実施するとともに、研修内容の充実に取り組む。	(イ) 専門職者の力量アップを支援するため、「公開講座」、「リカレント教育」、「BP(職業実践力育成プログラム)研修」、「新任期行政党議会」、「新任期行政党議会」、「保健師の充実を図り、統して実施する。また、高知県から委託された研修の引等研修事業、為退院支援事業の研修事業、特尿病保での血管病調整看護師育成研修)や、社会福祉系「職業実践力育成プログラム」を充業生に対して継続した学びに繋げる企画を検討する。	援するため、「公開講座」、「 カレント教育」、「BP(職業! 践力育成プログラム)研修 「新任期保健師研修会」、「! 任期行政栄養士研修会」、「!
		② 高知県から委託された研修(高知県介護職員喀痰吸引等研修事業、等)を実施するとともに、研修内容の充実に取り組む。	② 高知県から委託された研修(高知県介護職員喀痰吸引等研修事業等)を実施するとともに、研修内容の充実に取り組む。			
エ 県内の大学及び高等学校等と の連携に関する目標		エ 県内の大学及び高等学校等と の連携に関する目標を達成するた	エ 県内の大学及び高等学校等と の連携に関する目標を達成するた	の連携に関する目標を達成するた	1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	の連携に関する目標を達成する方
生徒の学問に対する興味・関心の向	携を図り、共同事業等を通じて、児 童や生徒の学問に対する興味や関 心を高めるための公開講座や出前	めの措置 ① 小学生・中学生向けの出前講座 の拡充のための検討を行い、合意 の得られた方策から実施する。	合意の得られた方策から実施す	めの措置 小・中・高校生向けの講座を拡充 するための取組みを行うとともに、 大学での学びに対する興味・関心の 向上及び進路選択に資するため、高 大連携を積極的に推進する。	めの措置 小・中・高校生向けの講座を拡充 するための取組みを行うとともに、 大学での学びに対する興味・関心の 向上及び進路選択に資するため、各 学部との連携を強めながら高大連 携を積極的に推進する。	するための取組みを行うとともに、 大学での学びに対する興味・関心の 向上及び進路選択に資するため、名
		② 高知県キャリア教育推進事業 費補助金を利用し、福祉・介護職 に対する理解を深める事業を、高 校生とその保護者などを対象に 実施する。 ③ これまでの実績を踏まえて、可 能な範囲で既存プログラム(出前 講座、児童・生徒対象公開講座)	② 高知県キャリア教育推進事業 費補助金を活用し、高校生とその 保護者等を対象に、福祉・介護職 に対する一層の理解を深める事 業を実施する。			

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
		の拡充・改善を行い、出前講座の				
		派遣校数・受講者数の増加を目指				
 オ 南海トラフ地震等災害対策に	オー南海トラフ地震等災害対策に	す。 オー南海トラフ地震等災害対策に	オー南海トラフ地震等災害対策に	オー南海トラフ地震等災害対策に	オ 南海トラフ地震等災害対策に	オー南海トラフ地震等災害対策
する目標 それぞれの大学の特色を生かし 、専門性に基づいた取組を進め、 地域の災害対策に貢献する。 高知県立大学では、高知医療セン 一との包括的連携協定など、専門 を生かした連携を強化するとと に、高度な技術と実践力を備えた 害に強い専門職を養成し、地域は とより広く国際社会に貢献する。 高知工科大学では、地震・津波の 然災害に対し、防災・減災につな	関する目標を達成するための措置 (ア) 高知医療センターなどの医療機関、看護協会などの職能 団体及び県・市町村と連携 し、専門性を生かした災害対策を強化する。	関する目標を達成するための措置 (ア) ① 高知医療センターや看護協会 などと継続して連携し、専門性を 生かした災害対策の強化につい て検討する。	関する目標を達成するための措置 (ア) 高知医療センターや看護協会、高知県、高知市等と継続して連携し、専門性を生かした災害対策の強化、防災・減災、避難所運営等に関して専門的知識を提供する。また、要配慮者を対象とした避難、減災の在り方について、当事者や関連機関と検討する。	活動等に対して、専門的知識 の提供及びワークショップ、 訓練の実施、共同研究調査等	関する目標を達成するための措置 (ア) 高知県内の防災・減災のために、高知県及び市町村の防災・健康関連部局、高知医療センター、高知県看護協会、防災士会、市民団体等の産官学民が継続連携することを促進し、住民、特に要配慮者にかかわる防災対策及び地区計画、住民活動等に対して、専門的知識の提供及びワークショップ、訓練の実施、	関する目標を達成するための措置 (ア) 高知県内の防災・減災の めに、県及び市町村の防災 健康関連部局、高知医療セ ター、高知県看護協会、防 士会、市民団体等の産官学 が継続して連携すること 促進する。住民、特に要配 者にかかわる防災対策及 地区計画、住民活動等につ て、専門的知識の提供及ひ ークショップ、訓練の実施
がる研究成果を公開し、関係機関、 行政等と連携して普及を図るなど、 地域の災害対策に貢献する。		② 防災・減災、避難所運営などに		を行う。	共同研究調査等を行う。 また、「高知県災害看護支援ネットワーク」「地域災害支援ナース育成研修」の充実を図る。	共同研究調査等を行う。るた、「高知県災害看護支援を かトワーク」「地域災害支持 サース育成研修」の充実を る。
		関し、県・市町村と連携し、専門的知識を提供する。 ③ 高知市との連携協定をふまえ、高知市と池キャンパスの避難所運営ルールを整備する。				
	(イ) 災害時には大学の施設・設		(イ) 避難所となる大学施設が安		(イ) 避難所となる大学施設が安	(イ) 被災者に適切な支援が行
	備を地域住民らに開放する		全に使用できるよう危険個	使用できるよう平成 30 年度	全に使用できるよう平成30	るよう、感染症対策の備蓄品
	とともに、教職員も被災者の	用できるよう危険個所の改修に	所の改修について検討し、修	に策定した修繕計画に基づ	年度に策定した長期修繕計	含め点検を行い、必要な防災
	救護・支援等が行えるような	ついて検討を行う。	繕計画を立案する。また、高	き、危険箇所の改修を進め	画に基づき体育館非構造部	蓄品を整えるとともに、関係
	取組を推進する。		知市との連携協定を踏まえ、	る。また、備蓄品リストの作	材の耐震化、避難所運営マニ	署との情報共有を行う。また
			池キャンパスの避難所運営	成や池キャンパスの避難所	ュアルや防災基本マニュア	池キャンパスの避難所運営
			ルールを整備する。さらに、 被災者に適切な支援等が行	運営ルールを整備する。永国 寺キャンパスの災害時の運	ルを見直し防災活動を継続 して行う。また、池キャンパ	ールやマニュアルの点検・見 し、永国寺キャンパスの災害
			えるよう、必要な防災備蓄品	用については、体制の整備等	スの避難所運営ルールの整	の体制整備等必要な調整を
			を洗い出すとともに、備蓄品	必要な調整を進める。	備、永国寺キャンパスの災害	j.
			リストを作成し、関係部署と		時の体制整備等必要な調整	
			の情報共有を進める。		を行う。	
		② 被災者に適切な支援等が行え				
		るよう、必要な防災備蓄品を洗い				
		出すとともに、備蓄品リストを作				
		成し、関係部署との情報共有を進				
		める。				
	(ウ) 災害に強い専門職及び国際	(ウ)	(ウ) 各学部・研究科において、	(ウ) 各学部・研究科において、	(ウ) 各学部・研究科において、	(ウ) 引き続き、災害に強い専
	社会に貢献できる災害看護		様々な災害状況に対応でき	様々な災害状況に対応でき	様々な災害状況に対応でき	職者を養成するため、文化
	のグローバルリーダーを育	な災害状況に対応できる社会	る専門職者を養成するため、	る専門職者を養成するため、	る専門職者を養成するため、	部では地域防災、看護学部
		人・専門職者を養成するため、災	災害に関する教育内容を検	災害に関する教育内容を検	災害に関する教育を行う。看	は災害看護学や国際看護学

第2期中期目標 (H 29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
	成する。	害に関する教育内容を検討する。	討する。特に、看護学研究科は、看護学専攻においても災害看護学の教育研究科目を設置することに向けて準備する。また、文化学部は地域防災について、社会福祉学部は災害福祉について、健康栄養学部は災害食について、教育内容を検討する。	討する。看護学研究科は、共 同災害看護学のカリキュラ ム改正や国際・災害看護学の 研究コースの準備を行う。ま た、文化学部は地域防災、社 会福祉学部は災害福祉、健康 栄養学部は災害食に関する 教育を実施する。	護学研究科は、災害・国際看護学研究コースのカリキュラムを構築し、「5大学災害看護コンソーシアム」で連携する4大学(兵庫県立大学・日本赤十字看護大学・千葉大学・東京医科歯科大学)と協働して学べるよう準備を行う。 また、引き続き文化学部は地域防災、社会福祉学部は災害福祉、健康栄養学部は災害食に関する教育を実施する。	社会福祉学部では災害福祉、健康栄養学部では災害福祉、健康栄養学部では災害を実施するなど、各学部・研究科において、事情を関する教育を行う。 看護学開始される博力を開始される際のでは、中間の後いの教育を行う。 おりばいる はいれる はいれる はいれる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はい
		② DNGLプログラムにおいて は、プログラムの充実を図り、グ ローバルリーダーを育成する。				
カ 国際交流に関する目標 大学の人的資源及び物的資源を 活用し、地域の国際交流に資する活動に貢献する。	カ 国際交流に関する目標を達成するための措置 国際交流センターを中心に、地域における国際交流と多文化共生社会づくりを推進する拠点づくりに取り組むとともに、国際交流活動及び国際理解教育を実施する。	するための措置	カ 国際交流に関する目標を達成するための措置 地域の国際交流に貢献するため、 県内在住の外国人が、地域を知り交流する活動を企画、実行する。また、 県内在住で日本語を母語としない 人々に対する日本語講座を継続して実施する。	するための措置 県内在住で日本語を母語としない人々に対する日本語講座を継続して実施する。また、留学生を含めた県内在住の外国人が地域を知り	カ 国際交流に関する目標を達成するための措置 国際交流センターを中心に、県内在住で日本語を母語としない人々に対する日本語講座を継続して実施する。また、留学生を含めた県内在住の外国人が地域を知り、地域との交流を深める活動を継続して実施する。	するための措置 国際交流センターは、SDGsの考え方を踏まえて、県内在住で日本語を母語としない人々に対する日本語構座を継続して実施する。多文化共生社会づくりの考えのもと、「国際日本学プログラム」等の事業を総続実施し、留学生を含む外国人が場内の地域を知り、地域との交流を済
		② 留学生を含めた県内在住の外 国人が地域を知り交流を促進す る活動を企画、実行する。				める活動を継続して実施する。
1 教育の質の向上に関する目標 (2) 高知工科大学	1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置(2) 高知工科大学	1 教育の質の向上に関する目標 を達成するための措置 (2) 高知工科大学	1 教育の質の向上に関する目標 を達成するための措置 (2) 高知工科大学	1 教育の質の向上に関する目標 を達成するための措置 (2) 高知工科大学	1 教育の質の向上に関する目標 を達成するための措置 (2) 高知工科大学	1 教育の質の向上に関する目標 を達成するための措置 (2) 高知工科大学
	ア 教育の内容及び養成する人材に関する目標を達成するための措置	ア 教育の内容及び養成する人材	ア 教育の内容及び養成する人材に関する目標を達成するための措置	ア 教育の内容及び養成する人材	ア 教育の内容及び養成する人材に関する目標を達成するための措置	ア 教育の内容及び養成する人材
高い専門性に基づき学士課程及 び大学院を通じて来るべき社会に 活躍できる人材の育成を目指し、時 代や社会の変化に対応できる深く	(ア) 時代や社会の変化に対応できる人材を育成するため、基礎教育を強化するとともに、学生の学力や関心等に応じ	① 各専門分野において基盤となる知識を十分に修得させるため、 学士課程科目において精査及び 見直しを行った新たなカリキュ ラムの運用を開始するとともに、	(ア) ① 専門性の基盤となる知識を修得させるため、改編されたカリキュラムの円滑な運用とともに、平成29年度に実現した主要科目を	(ア) ① 基礎教育の強化を目的に、工学 全般の基礎理論・基礎概念を理解 できる人材を養成する制度の新 設に向け、ワーキングループを立		3学群入学者から適用した「工学

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
思考力を備えることができるよう、 教育内容の充実を図る。 教育内容の充実を図る。 (イ) 国内外の第一線で活躍で る人材を育成するため、学 課程・修士課程の連続教育:	た教育を効果的に行うなど、教育内容の充実を図る。	その検証を通じて改善を検討する。	1限目から3限目までに配置する施策を継続して推進する。特に、主体的な学修を促進するため、前述の科目配置により、授業時間外の自主学修にどのような変化があったかを実施1年目の学生アンケート調査やヒアリング等を通じて検証し、必要に応じて改善を行う。	ち上げ、現行の課題を整理するとともに、具体的な施策や制度化を行う。 また、3年目を迎えた主要科目の1限目から3限目までに配置する施策において、学生生活アンケート等から見えてきた課題や問題点の改善を行い、学修効果をさらに高める。	運用を開始する。このカリキュラムが適切に運用されるよう、教育センターが中心となり、学生一人ひとりの学修状況を把握、分析する。例えば、再編した工学系共通科目の履修や単位取得状況の把握、成績評価や学修時間の分析、プレースメントテストの結果による数学の入学前教育プログラムの効果検証を行い、次年度に向	滑な運用を実施するとともに、学 修状況の把握及び分析を行う。ま た、数学の入学前教育について、 効果検証を行う。
		② 成績上位層の学生を対象としたアドバンストプログラム等、学生の学力や関心等に応じた教育施策を実施する。また、入学者の大学教育への順調な接続を図るために、導入教育を実施する。	ついて、成績上位層向けの「KU Tアドバンストプログラム」やグ	② 多様化する学生に対応するため、成績上位層向けの「KUTアドバンストプログラム」を継続するとともに、成績や生活に問題を抱える学生へのケアをこれまで以上に強化する。引き続き、本学の特長であるクォータ制度を活かし、年4回更新される成績データや出欠状況、学生生活アンケート結果等、学生に関連するデータを組み合わせ、問題を抱える学生の情報をより早く把握すること	けた改善を検討する。 ② 多様化する学生に対応するため、成績上位層向けの「KUTアドバンストプログラム」を継続的に実施するとともに、より使いやすい制度となるよう、支援内容等の見直しを行う。 また、本学の特徴であるクォータ制度を活かし、年4回更新される成績データ等を用いて、問題を抱える学生を早期に発見するとともに、事務局内の部署間や教員組織のほか、必要に応じて学生の	② 引き続き、多様化する学生に対応するため、成績上位層向けの「KUT アドバンストプログラム」を実施するとともに、より使いやすい制度となるよう、支援内容等の見直しを行う。 また、本学の特徴であるクォータ制度を活かし、年4回更新される成績データ等を用いて、問題を抱える学生を早期に発見するとともに、事務局内の部署間や教員組織のほか、必要に応じて学生の
		③ 優秀な中学・高校教員を養成するため、教職課程における教育を強化するとともに、採用試験に向けた対策や学生指導等を実施する。	③ 教員を目指す学生を支援する ため、教職課程において、採用試 験に向けた対策や学生指導等を 実施する。 特に、新たに認可された数学の 専修免許の課程を適切に運用す る。	で、組織的に対応する機能を強化する。 ③ 教員を目指す学生が、所属する学群・専攻の専門科目と教職課程科目の履修及び学修を両立し、優秀な教員を目指せるよう、時間割を改善するとともに、教職協働による組織的できめ細やかな支援体制を強化する。特に教員採用試験対策においては、低年次から開始する試験対策講座や学習会を継続的に実施するとともに、学生一人ひとりの目標や学修状況に	保護者とも連携し、組織的に対応する。 ③ 高い専門性と見識を持った教員の養成を目指し、学生一人ひとりの学修や学生生活を把握し、学生個人の目標や状況に応じた質の高い支援を行えるよう、教職課程の教員と職員による定期的な会議をはじめ、教職協働による組織的で、きめ細やかな支援体制を維持する。 また、教員採用試験対策については、一部のプログラムを外部委	保護者とも連携し、組織的に対応する。 ③ 引き続き、教職課程における教職協働体制を維持することで、教職員が連携し教員を目指す学生の教職指導を適切に行う。 高度かつ最新の専門的知見を身につけた教員の養成を目指し、学生一人ひとりが主体的かつ意欲的に学べるような支援を継続する。 教員採用試験対策については、インターネット等を活用するこ
	(イ) 国内外の第一線で活躍できる人材を育成するため、学士課程・修士課程の連続教育プログラム充実等の教育改革を推進する。	(イ) 学士課程の専攻と修士課程 のコースとの連続性を意識 したカリキュラムに基づい て、専攻及びコースの改編を 実施するとともに、適切な運 用を図る。	性を強化し学位の質をさら に高めるため、学士課程の専 攻と、修士課程のコースのデ	応じたサポートを組織的に実施し、前年度の採用者数を維持する。 (イ) 6年間一貫教育を実質化し、社会で活躍する高度技術者をこれまで以上に輩出するため、工学全般の基礎理論・基盤概念の要点の理解を深める基盤科目群の設置によるカリキュラム改革を中心に、工学系の学生の基礎力及び専門力の向上を図る。教	託し効率化と質の向上を図る。 (イ) 学士課程と修士課程の接続性を高めるため、令和2年度からスタートする工学系3学群の新しいカリキュラムの年次進行を円滑に進めることを目的とした施策を行う。具体的には、新入生ガイダンスを通じて、これからの社会の変化や、その中で技術	とで、効率的な支援を行う。 (イ) 引き続き、学士課程と修士課程の接続性を高めるために令和2年度からスタートした工学系3学群の新しいカリキュラムについて、新入生ガイダンス等を通じ、カリキュラムに対する理解を深め、大学院進学への動機付け

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
				がるワーキングループを設	に関し丁寧に説明し、カリキ	基づく履修指導を徹底し、
				置し、履修や成績をはじめと	ュラムに対する理解を深め、	生が適切に履修計画を立
				する学生の6年間の学修に	動機付けを行う。	られるよう支援する。
				関するデータを分析し、現状	また、各学群において履修	また、修士課程の研究を
				の教育課題を把握、整理を行	指導期間での、履修モデルに	画的に進められるよう、全
				い、具体的な施策と制度を実	基づく履修指導を徹底し、学	で活用できる研究指導計
				現する。	生が適切に履修計画を立て	の策定について検討する。
					られるよう支援する。	
					一方、修士課程において	
					は、研究を計画的に進められ	
					るよう、入学から学位授与ま	
					での学びの流れや学位審査	
					等の手続きを含めた研究指	
					導計画の策定を検討する。	
	(ウ) 高い専門性を有する人材を	(ウ) 研究者・技術者としてのス	(ウ) 研究者・技術者としてのス	(ウ) 博士後期課程の学位の質の	(ウ) 博士後期課程の学位の質の	(ウ) 引き続き、博士後期課程
	育成するため、博士後期課程	キルを涵養するため、指導内	キルを涵養するため、研究指	保証を目的に、高い学術性を	保証を目的に、公開論文審査	学位の質の保証を目的に、
	の研究指導を含めた教育内	容を充実させるとともに、理	導体制を充実させる。特に、	有する論文の出版を条件と	会開催基準や学位論文審査	開論文審査会開催基準や
	容の充実を図る。	工学分野の知見を広めるた	海外大学からの招聘教員に	する論文審査会開催や学位	基準の厳格な運用を維持し、	位論文審査基準の厳格な
		めの専門科目を見直し、研究	よる指導審査を有効に活用	授与基準が厳格に運用され	博士後期課程委員会を中心	用を行い、博士後期課程委
		指導体制を充実させる。	する。また、学位の質を高め	るよう、博士後期課程委員会	に学生一人ひとりの学修成	会を中心に学生一人ひと
			るため、平成 29 年度に開催	を中心に学生一人ひとりの	果を適切に把握し、管理を行	の学修成果を適切に把握し
			要件を定めた公開論文審査	学修成果を適切に把握し、管	う。	管理を行う。
			会を適切に開催する。	理を行う。	また、質の高い研究指導を	また、令和2年度に検討
					行うため、研究指導方法や学	開始した研究指導方法や
					位授与までのプロセスを示	位授与までのプロセスを
					す、研究指導計画の策定を検	す、研究指導計画の策定を
					討する。	める。
	(エ) 社会人としての基礎力を獲	(エ) キャリア形成を支援するた	(エ) 就職センターのもとに設置	(エ) 就職センター及び教育セン	(エ) 前年度検討したキャリア教	(エ) 引き続き、再編したキャ
	得させるため、キャリア教育	めの授業を引き続き実施す	したキャリア系科目検討ワ	ターの協働によるワーキン	育科目再編案の令和3年度	ア教育科目の学群ごとの
	の充実を図る。	るとともに、講義計画の改善	ーキンググループを全学群	ググループを通して、今後求	以降の実装に向け、具体的に	装に向けた検討を進める。
		を図る。	に拡大し、全学的な統一基準	められるキャリア教育につ	学群ごとの授業内容につい	効果的なキャリア形成
			を設ける。そのうえで各分野	いて議論を継続し、講義計画	て議論を継続する。	援のための正課・正課外の
			で求められる職業観を重視	や支援施策に反映させる。	また、在学生に適用してい	ログラムの改善を図る。
			した講義を展開する。		る現行科目についても、前述	
			また、インターンシップの		の再編案との整合性を意識	
			参加率向上及び実施内容等		し、効果的なキャリア形成支	
			の改善に向けた検討を行う。		援のための授業内容の改善 を図る。	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		イ 教育の実施体制に関する目標	 イ 教育の実施体制に関する目標	 イ 教育の実施体制に関する目標	イ 教育の実施体制に関する目	 イ 教育の実施体制に関する目
教育の天旭仲間に 関する日保	を達成するための措置	を達成するための措置	を達成するための措置	を達成するための措置	標を達成するための措置	・ ・
高知工科大学の理念に沿った教	(ア) 学群・研究科制のもとで、	(ア) 4学群・1研究科制を維持	(ア) 4学群・1研究科制及び教	(ア) 平成 30 年度に見直しを行	(ア) ディプロマ・ポリシーとカ	(ア) 引き続き、教職協働セン
で提供するため、卒業認定・学位	卒業認定・学位授与の方針	するとともに、教育組織につ	職協働の各センター制を基	ったディプロマ・ポリシーと	リキュラム・ポリシーに基づ	一の運営の活性化を図る
を与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	(ディプロマ・ポリシー)及	いて、効果的な運営を図るた	本に、必要に応じて教育組織	カリキュラム・ポリシーに基	く教育課程を適切に遂行で	ともに、必要に応じてセン
び教育課程編成・実施の方針(カ	び教育課程編成・実施の方針	め見直しを行い、教育体制を	の見直しを図る。特に、新教	づく教育課程を適切に遂行	きるよう、引き続き教職協働	一間の連携を図る。これに
キュラム・ポリシー)に基づいた、	(カリキュラム・ポリシー)	改善する。	育プログラムの可能性を検	できるよう、教職協働センタ	センターの運営の活性化を	り、教育における PDCA サ
対育の実施体制の充実を図る。	に基づく教育の実施体制を		討する。	一運営の活性化を図る。個別	図る。特にセンターの運営の	クルが適切に回るよう、デ
	充実させる。また、教職協働			の教育案件を全学的に深く	PDCA サイクルが適切に回	タに基づき、様々な施策の
	の組織である各センターの			議論し、迅速に施策に活かす	るよう、データに基づき、	果を検証し、カリキュラム
ı						水で水皿し、パノモエノの

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
	させるための体制を発展させる。			センターに跨がるワーキン ググループを継続し、あるい は必要に応じて立ち上げ、教 育改革、教育改善を進める。	教育改善を進める体制を強化する。 また、教育に対する多様な課題を解決するとともに、新たな教育体制に関する検討を行うため、学群や複数のセンター等に跨るワーキンググループ等を必要に応じて立ち上げ、議論を進める。	な単位認定といった教育は 善を進める。 前年度に実施したオンライン授業の効果を検証し、名 後の在り方を検討する。 令和2年度までに検討さ 重ねてきた新学群について、 新たに設置した教員組織に おいて、具体的に教育内容を 教育体制等を議論し、設置と 備を進める。
	(イ) 大学の理念に沿った教育を 提供するため、教員体制及び 評価制度の充実や教育環境 の整備等を行う。	(イ) 学生指導の充実等、教育の質向上を図るため、必要な分野の教員を採用し、配置する。また、学生の学習環境を向上させるため、情報教育 IT インフラの維持及び整備を行うとともに、学生の自主学習を支援するため、附属情報図書館の資料やサービスの充実を図る。	(イ) 学生指導の充実等、教育の質向上を図るため、必要な分野の教員を採用し、配置する。 また、香美キャンパス附属情報図書館の24時間開館の運用の充実を図るとともに、高知県立大学永国寺図書館との連携のもと、永国寺キャンパス附属情報図書館における学生サービスの拡充を検討する。	(イ) 学生指導の充実等、教育の質向上を図るため、必要な分野の教員を採用し、配置する。 引き続き、両キャンパス附属情報図書館における学生サービスを維持するとともに、香美キャンパス附属情報図書館においては、グループ学習室及びリラクゼーションルームの設置等の検討を始める。	(イ) 学生指導の充実等、教育の質向上を図るため、必要な分野の教員を採用し、配置する。 引き続き、両キャンパス附属情報図書館における学生サービスの維持・向上を図り、香美キャンパス附属情報図書館においては、24時間開館を実施する。	(イ) 引き続き、学生指導の充実等、教育の質向上を図るため、必要な分野の教員を採用し、配置する。 新学群の開設に向けて専任教員を募集し、優秀な人材を確保する。 引き続き、両キャンパス降属情報図書館における学生サービスの維持・向上を図り、香美キャンパス附属情報図書館においては、24時間開館を実施する。
語学力の向上を図り、留学生の受入 れや学生の留学の促進など国際社 会や異文化への理解を深める機会	ウ 教育の国際化に関する目標を達成するための措置 学生の国際性の向上を図るため、本学が定めた「グローバル教育の方向性」に基づいた英語教育を推進するとともに、質の高い海外体験や国際交流の機会を提供するなど、グローバル人材育成に繋がる取組を推進する。	ウ 教育の国際化に関する目標を達成するための措置 ① グローバル化への関心度、国際交流経験及び英語コミュニケーション能力の異なる各学生層に、それぞれ対応するための新たな取組みを検討する。また、継続的な英語学習への動機づけにつながる仕組みづくり及び環境整備に取り組む。	ウ 教育の国際化に関する目標を達成するための措置 ① 本学が定めたグローバル教育の方向性に基づき、「ジョンあるといるの方のカログラム」をはじめと継続・地では、学生アンケート調英語、では、の大力を重ね、学を強いて、は、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	ウ 教育の国際化に関する目標を達成するための措置 ① 「ジョン万次郎プログラム」を軸に、正課及び正課外で、英部人材育成の取組みを推進する。入年ではじめとするがはでする。人年でもの動機付けを強化した学加まる。また、五年では、大参加を積極的に展開する。また、五年では、カション能力では、英語学習に特化した学習スペース	ウ 教育の国際化に関する目標を達成するための措置 ① グローバル化への関心度、国際交流経験及び英語コミュニケーション能力のの異なる各学生組みを活かしながら、英語力の向上と国際交流活動への参加の促進を目指す。	ウ 教育の国際化に関する目標を達成するための措置 ① グローバル人材の育成を目的とした「ジョン万次郎プローズル人材の育成を口がラム」は、特に新入生に対する広連を目れるとともに、修了者増加をしまるとともに、修了者増加をしまが、の一つでは、学生の目のでは、学習に対するモチベーション維持に努め、学習環境を整える。また、英語コミュニケーション能力が年度末の点数を検証し、今後の英語教育の改善に繋げる。
		② 学生の国際性を涵養するため、 海外研修や短期留学等の機会を 提供するとともに、報告会を開催 するなど、学生に効果的に周知 し、参加を促進する。	② 学生の国際性を涵養するため、 海外研修や短期留学等の機会を 提供するとともに、学生に効果的 に周知し、参加を促進する。 特に、試行的に実施した、米国 での「English Boot Camp」の規	「E-Square」の機能強化を図り、利用を促進する。 ② 学生の国際性を涵養するため、海外研修や短期留学等の機会を提供するとともに、学生への動機付けを意識した効果的な周知により、参加を促進する。 特に、英語圏での「English	ラムの内容を見直す。また、学生 の留学体験談の動画を大学ホー	② 引き続き、学生の国際性を涵乳するため、海外研修、派遣留学等を実施するとともに、旅費助成制度を継続することで、海外短期にログラムや国際会議への参加等を促進し、国内外において多様が

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
			模を拡大して本格実施するほか、 平成 29 年度に制度化した、「修士 研究留学奨励プログラム」への参 加を促進する。	Boot Camp」を定着させるほか、「修士研究留学奨励プログラム」による海外派遣を促進する。 また、インターナショナルハウス(国際交流会館)の機能を充実させ、多くの学生が気軽に海外を感じることができる場を提供す	に周知・浸透させていくことによって学生の海外志向を喚起し、各 プログラムへの参加を促す。	国際体験の機会を提供する。 国内研修やインターネットを 活用したプログラム等、コロナ禍 における国際交流の研修プログ ラムの提供を検討する。
エー学生支援に関する目標	エ 学生支援に関する目標を達成 するための措置	エ 学生支援に関する目標を達成 するための措置	エ 学生支援に関する目標を達成するための措置	る。 エ 学生支援に関する目標を達成 するための措置	エ 学生支援に関する目標を達成するための措置	エ 学生支援に関する目標を達成 するための措置
学生が安心して健康な大学生活を過ごし、豊かな人間性、社会性等を養い、社会に有為な職業人として成長できるよう、多様な学生のニーズに対応した学生支援を行うとともに、学生の生活拠点の在り方について検討を行う。 また、学生が望む進路実現に向けた支援を実施するとともに、県内企業への就職を促進する。	(ア) 学生が安心して学業に専念できるよう、学生の置かれた経済状況に沿った支援を行う。	(ア) 授業料免除制度を実施し、 経済的支援を必要とする学 生を支援する。	(ア) 授業料免除制度について、 予算の範囲内で公平な配分 となるよう適切に運用し、学 生の就学機会の確保に努め る。 特に、平成28年度に制度 化された「修士課程就学支援 制度」の運用を平成30年度 から開始するにあたり、適切 な運用の確立を図る。	(ア) 授業料免除制度について、 予算の範囲内で公平な配分 となるよう適切に運用し、学 生の就学機会の確保に努め る。また、平成30年度から 運用を開始した「修士課程就 学支援制度」により、修士課 程への進学を希望する経済 的支援が必要な学生を支援 する。 文部科学省が検討を進め	(ア) 令和2年度から国が実施する「高等教育の修学支援新制度」を、適切に運用する。授業料免除制度については、予算の範囲内で公平な配分となるよう適切に運用し、学生の就学機会の確保に努める。また、修士課程就学支援制度により、経済的支援が必要な修士課程への進学を希望する学生を支援する。	(ア) 引き続き、令和2年度から開始された「高等教育の修学支援新制度」を、適切に運用する。また、授業料免除制度については、予算の範囲内で公平な配分となるよう適切に遅用し、学生の就学機会の確保に努める。併せて、修士課程が支援制度により、修士課程への進学を希望する経済
	(イ) 学業以外でも充実した学生	(イ) 課外活動を充実させるた	(イ) 後援会と連携し、各キャン	ている「高等教育段階の教育 費負担軽減の方策」の実施に 向け、必要な準備を進める。 (イ) 校友会と連携し、各キャン	(イ) 課外活動を充実させるた	的支援が必要な学生を支援 する。 (イ) 引き続き、課外活動を充実
	生活を送ることができるよう、課外活動や寮生活等に対し支援を行う。	め、後援会と連携し、経済的 支援や施設整備等を行う。ま た、寮生への生活指導等を推 進する。	パスの環境整備や課外活動 充実のための施設整備を行 う。特に、3期工事が完了し た永国寺キャンパスの環境 整備を重点的に行う。 また、寮生に対しては食育 をはじめとして、生活指導等 を推進する。	(イ) (大文芸と建協し、名、イマンパスでの学生生活の充実を図る環境整備や課外活動に対する活動費・遠征費助成及び施設等整備を行う。寮生に対しては、食育をはじめとした健康管理や生活指導等を行うとともに、学生がより良い環境で学生生活を送ることができるよう支援する。	め、引き続き校友会と連携 し、各キャンパスでの施設整 備や活動費・遠征費等の経済 的支援を実施する。 また、寮生への生活指導等 を推進し、より良い環境で生 活できる環境づくりりできる場を設け、学生生 活を支援するとともに、、学生を 手キャンパスで活動するととも はて建設中の新たかその生活環境向上を とて建設中の新たかその実 に、令和3年 度からの運用開始に向けた 準備を行う。	させるため、校友会と連携 し、各キャンパスでの施設整 備や活動費・遠征費等の経済 的支援を実施する。 また、寮生への生活指導等 を推進し、より良い環境づくり 交換できる場を設け、学生生 活を支援する。 永国寺キャンパスで向よを する学生の生活環境のたか 目的として建設中のたみ ね寮新棟について、運用を開 始する。
	(ウ) 学業や課外活動において、 実績のある学生が更に向上 心を高めることができるよ う表彰制度等を実施する。	(ウ) 学業や課外活動において、 優秀な学生が更に向上心を 高めることができるよう、各 種表彰制度及び特待生制度 を実施する。	(ウ) 表彰制度については、学習 意欲の向上や文武両道の促 進に繋がるよう、それぞれの 分野において顕著な成績を 修めた者に対して表彰を行 う。特に、平成29年度に見 直した表彰基準に基づき、適 正な表彰を行う。また、特待 生制度については、優秀な学	意欲の向上や文武両道の促 進に繋がるよう、それぞれの 分野において顕著な成績を 修めた者に対して表彰を行 う。また、特待生制度につい ては、優秀な学生がさらに向 上心を高めることができる	(ウ) 引き続き、表彰制度については、それぞれの選考判断基準に基づき、学習意欲の向上や文武両道の促進に繋がるよう、顕著な成績を修めた者に対して表彰を行う。また、特待生制度については、優秀な学生がさらに向上心を高めることができるように制	(ウ) 引き続き、表彰制度については、それぞれの選考判断基準に基づき、学習意欲の向上や文武両道の促進に繋がるよう、顕著な成績を修めた者に対して表彰を行う。また、特待生制度については、優秀な学生がさらに向上心を高めることができるように制

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
			生が更に向上心を高めることができるように制度を運 用する。		度を運用する。	度を運用する。
	(エ) 学生が希望する進路実現に 向け、学生の希望や個性及び 能力に応じたきめ細かな就 職支援を行う。	(エ) 採用企業の開拓・関係強化のため、就職センターを中心に企業訪問や説明会を実施するとともに、学生と採用企業とのマッチングの場を提供する。また、進路相談等の学生に対する個別指導や卒業生との連携による支援策を実施する。	(エ) 採用企業の開拓・関係強化のため、各学群・分野ごとの企業訪問と並行し、就職センターを中心として企業対象の大学説明会を実施する。また、進路相談等の学生に対する個別指導を継続し、採用企業とのマッチングの場として提供する業界研究セミナーや学内会社説明会等には、卒業生との連携を図る。これらの取組みにより、就職率が100%に近づくよう努める。	(エ) 採用企業の開拓・関係強化 のため、各学群・分野ごとの 企業訪問と並行し、就職セン ターを中心として企業対象 の大学説明会を実施する。ま た、進路相談等の学生に対す る個別指導を継続し、採用企 業とのマッチングの場とし て提供する業界研究セミナ ーや学内会社説明会等では、 卒業生との連携を図る。これ らの取組みにより、就職率が 100%に近づくよう努める。	(エ) 各学群・分野ごとの企業訪問や各学群と連携した来訪企業対応に加え就職センターを中心に採用担当者を開催し、採用企業の開拓・関係強化を図る。また、進路相談等の学生に対する個別指導を継続し、採用企業とのマッチングの場として提供する業界研究セミナーや学内会社説明会等では、卒業生との連携を図る。これらの取組みにより、就職率が100%に近づくよう努める。	(エ) 引き続き、採用企業の開拓・関係強化のため、戦略的な企業訪問や説明会を実施する。また、進路相談等の学生に対する個別指導を継続するとともに、学生と採用企業とのマッチングの場を提供する。さらに、卒業生との連携による支援策を実施する。
	(オ) 県内企業への就職を促進するため、県内の産業界等との連携を強化し、県内企業の魅力を学生に紹介する。	(オ) 学生に県内企業の魅力を伝えるため、県内企業による業界研究会を早期に開催するなど、県内産業界と連携した取組を実施する。	(オ) 県内産業界と連携し、実施するインターンシップマッチングセミナーを通じ、学生に県内企業等での就労体験を促す。また、就職活動が本格的に始まる前に県内企業の協力を得て、業界研究会、企業見学バスツアーを開催し、県内企業の魅力を学生に広く浸透させる。	(オ) 県内産業界と連携して実施するインターンシップマッチングセミナーを通じ、学生に県内企業等での就労体験を促す。また、就職活動が本格的に始まる前に県内企業の協力を得て、業界研究会、県内社会人との交流会を開催し、県内企業及び県内企業で活躍する魅力を学生に広く浸透させる。	(オ) 県内産業界と連携して実施 するインターンシップマッ チングセミナーを通じ、学生 に県内企業等での就労体験 を促す。また、就職活動が本 格的に始まる前に県内企業 の協力を得て、業界研究会、 県内社会人との交流会を開 催することによって、県内企 業及び県内企業で活躍する 魅力を学生に広く浸透させ る。	(オ) 引き続き、県内産業界と連携して実施するインターンシップマッチングセミナーを通じ、学生に県内企業等での就労体験を促す。また、就職活動が本格的に始まる前に県内企業の協力を得て、業界研究会及び県内社会人との交流会を開催し、県内企業及び県内企業とで活躍する魅力を学生に広く浸透させる。
	(カ) 学生の身体的・精神的な健康を増進し、安全・安心をキーワードに学生支援の充実を図る。	(カ) 学生の相談窓口等を明確化 し、周知を図るとともに、支 援が必要な学生情報を一元 化的に共有し、教職員間の連 携及び学生支援の充実を図 る。	(カ) 支援が必要な学生を把握した部署が、健康管理センターに情報提供できる体制を整える。センターは、事案に応じて関係部署を集め、支援方針の協議等の対応を行う。	(カ) これまで任意加入であった 学生教育研究災害傷害保険 (学研災)付帯賠償責任保険 に平成31年度入学生心しを 員を加入させ、より安境を対して 勉学に励める教育保険から、それに伴い、するに伴い、するを となる範囲が拡大する防止を となる範囲が拡水漏れ問題に保険内容のよた、当該保険内容のは任意 であった中、当該保険は任意以に、引き続き加入で学生に対しための 周知を行う。 より学生が気軽に利用し やすい健康相談室づくともに、利用方法に	(カ) 学生が安心して勉学に励む ことのできる教育環境を整 えるため、事務局各部署と健 康相談室との間で相談事案 の共有化を図るための学生 情報共有ファイルの活用方 法等について、健康管理セン ターを中心に学内関連セン ター等と協議、連携すること	(カ) 引き続き、支援を必要とする学生について、関連する教員、事務局各部署が連携して対応する。また、24時間対応の健康相談窓口、メンタルヘルスのカウンセリング窓口、健康相談室等の情報を学生に周知するとともに、学生への保健指導等を実施する。

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
				いての周知を行い、心理相談		
				を含む学生相談のあり方を		
				検討していく。		
オ 学生の受入れに関する目標	オ 学生の受入れに関する目標を	オ 学生の受入れに関する目標を	オ 学生の受入れに関する目標を		オ 学生の受入れに関する目標を	オ 学生の受入れに関する目標を
	達成するための措置	達成するための措置	達成するための措置	達成するための措置	達成するための措置	達成するための措置
広報活動を積極的に行うととも	(ア) 入学者受入れの方針(アド	(ア) 入学者受入れの方針(アド	(ア) 入学者受入れの方針(アド	(ア) 入学者受入れの方針(アド	(ア) 入学者受入れの方針(アド	(ア) 入学者受入れの方針(ア
こ、入学者受入れの方針(アドミッ	ミッション・ポリシー)に適	ミッション・ポリシー) に沿	ミッション・ポリシー) に沿	ミッション・ポリシー) に沿	ミッション・ポリシー) に沿	ミッション・ポリシー) に沿・
/ョン・ポリシー) に基づき、選抜	合する学生を確保するため、	った学生を確保するため、新	った学生を確保するため、	った学生を確保するため、引	った学生を確保するため、令	た学生を確保するため、令和
方法の工夫及び改善を図り、高知工	新たな入学試験等を実施す	たな入学試験及び入学試験	「大学入学共通テスト(旧セ	き続き、平成 33 年度入試に	和3年度入試において実施	年度入試から実施された大学
4大学で学ぶにふさわしい学生の	るとともに、国が推進する新	結果による特待生制度を実	ンター試験)」に対応した入	おいて導入される大学入学	される大学入学共通テスト	入学共通テスト及び国が求
催保に努める。また、県内高等学校 のは144.4 70/10 - 18 中市 14/10 0 5	テストに対応する。	施する。	学試験の検討を進めるとと	共通テスト及び国が求める	の導入及び国が求める入試	る入試制度(学力の3要素の
との連携を強化し、県内高校生の受			もに、ホームページ等を利用	学力の3要素を評価する入	制度の変更(学力の3要素を	価)に対応した入学試験結果を
入れを促進する。 大学院課程においては、多様な入試			して、入試概要の周知に努め	試への改善に対応した入学 試験の検討を進めるととも	評価すること)に対応した入	検証し、修正が必要な箇所について検討し、改善に向けて取り
(子院課性においては、多様な八畝 制度などにより、社会人及び留学生			る。	に、ホームページ等を利用し	学試験を実施するとともに、 大学ホームページ等を利用	いて使討し、以音に向けて取り 組む。
別及なこにより、社会八及い由子生 D受入れを促進する。				て、入試概要の周知に努め	して、入試概要の周知に努め	組む。
				る。また、全国的なスケジュ	る。	
				ールよりも1年前倒しで、平	ー 。 併せて、受験生の利便性を	
				成33年度からの制度改変へ	向上させ、事務の簡素化を図	
				の対応を行った平成 32 年度	るために導入したインター	
				特別選抜を実施する。	ネット出願について、新テス	
				併せて、受験生の利便性を	トに対応するためのシステ	
				向上させ、事務の簡素化を図	ム改修を行い、滞りなく運用	
				るため、インターネット出願	する。	
				を導入する。		
	(イ) 国内外の第一線で活躍でき	(イ) 学士課程の在学生等に対し	(イ) 平成29年度に策定した大	(イ) 平成 29 年度に開始した大	(イ) 6年間一貫教育として学士	(イ) 入学希望者、新入生、在生
	る人材の育成を目指し、工学	て、学士課程・修士課程の6	学院進学率向上の施策を推	学院進学促進施策の実施結	課程と修士課程の接続をさ	生等、学生の段階に応じて、
	系において大学院進学を促 進する。	年間一貫教育の意義を周知 し、大学院への進学促進を図	進する。特に、内部進学者の 申請結果や学生アンケート	果を分析し、さらに効果を高めるため、課題を整理し改善	らに強化するため、3年間経 過した大学院進学促進施策	パンフレット配布やオリコ ンテーション、授業、研究打
	進する。	る。	調査結果の分析等による検	を行う。入学時から段階別に	の実施結果を検証し、各施策	ダインコン、投来、研究を 導等を通じて、学士課程・修
		· J o	証と改善を重ねる。また、学	効果的な大学院進学の動機	の改善を図る。	世課程一貫教育及び大学院
			生の意識改革が必要である	付けを行い、上昇傾向にある	また、研究指導体制、学位	進学の意義を理解させる即
			ため、6年間一貫教育の意義	内部進学率を維持する。	審査の透明性・公平性に加え	組みを行う。
			を丁寧に説明し、理解を深め		て、本学の特色を踏まえた人	引き続き、大学院進学促進
			る工夫を行う。		材養成のあり方を示すため、	施策の実施結果を検証し、名
					研究指導計画の策定の検討	施策の改善を図る。
					や学位論文審査基準の周知	
					方法の改善を行う。	(1)
	(ウ) 博士後期課程特待生制度を	(ウ) 留学生の質の向上及び増加	(ウ) 質の高い博士後期課程特待	1	(ウ) 質の高い博士後期課程特待	(ウ) 優秀かつ多様な外国人留堂
	広く広報し、留学生等の受入	を図るため、ホームページ等	生を効率的に選抜するため、	博士後期課程特待生を受け	生を多く受け入れるため、海	生を受け入れるため、既存(
	れを促進する。	を活用し、博士後期課程特待 生制度を積極的に広報する。	選抜方法の見直しを行う。 従来からの広報に加え、教	入れるため、広報の強化と学 内における受入れ体制の充	外の大学訪問、英語版ホーム ページの充実等、広報をより	SSP 特待生制度の募集活動で 継続・強化しつつ、新たに
		工門及で煩壓別に囚ੱ報りる。	使来からの広報に加え、教 員の研究プロジェクトの広	実を図る。	強化する。	A Michael Market Ma
			報を積極的に行う。	人で口 v 0	0 / ۱ تا ۱۳۰۷	活動を軌道に乗せる。
	(エ) 高知県内高校からの入学を	(エ) 高知県内の学生を受け入れ	(エ) 高知県内の学生を受け入れ	(エ) 高知県内の高校生を受け入	(エ) 引き続き、高知県内の高校	(エ) 引き続き、総合型選抜(
	支援するための入試制度及	る制度を実施するとともに、	る制度を実施するとともに、	れる制度を実施するととも	生を受け入れる制度を実施	AO 入試)・学校推薦型選技
	び奨学制度を実施する。	高知県内高校出身の入学者	高知県内高校出身の入学者	に、高知県内高校出身の入学	するとともに、高知県内高校	(旧推薦入試)に県内枠を記
		を対象とした支援制度を実	を対象とした支援制度を実	者を対象とした支援制度を	出身の入学者を対象とした	定し、これらの募集内容を-

第2期中期目標 (H29~34)	第 2 期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
		#- 1- 7	サートフ	カセン	十極則库之中投入了	何いっとく八田上っ ナナ 吉
		施する。	施する。	実施する。	支援制度を実施する。	般に広く公開する。また、高
			特に、システム工学群AO	特に、システム工学群の推	特に、システム工学群の学	知県内高校出身の入学者を
			入試、環境理工学群推薦入試	薦入試については、県内高校	校推薦型選抜(旧推薦入試)	対象とした支援制度を実施
			(センター利用) において	生のみを対象とする。それ以	については、県内高校生のみ	する。
			は、高知県内高校生のみを対	l .	を対象とする。それ以外の総	
			象として入試を実施する。4	薦入試) 及び今年度新設する	合型選抜 (旧 AO 入試)・学	
			学群すべての推薦入試にお	情報学群AO入試について	校推薦型選抜(旧推薦入試)	
			いては、その募集人員の内数		についても、県内枠を設定	
			として県内枠を設け、一般に	の募集内容を、一般に広く公	し、これらの募集内容を、一	
			広く公開する。	開する。	般に広く公開する。	
	(オ) 大学の特徴やアドミッショ	(オ) 大学の特徴やアドミッショ	(オ) 大学の特徴やアドミッショ	l .	(オ) 引き続き、大学の特徴やア	(オ) 引き続き、大学の特徴やア
	ン・ポリシーが広く認知され	ン・ポリシーを、オープンキ	ン・ポリシーを、オープンキ	ン・ポリシーを、オープンキ	ドミッション・ポリシーを、	ドミッション・ポリシーを、
	るよう、効果的な情報発信を	ャンパス、大学説明会及び高	ャンパス、高校教員対象の大	ャンパス、高校教員対象の大	オープンキャンパス、高校生	オープンキャンパス、高校生
	行う。	校訪問等を通じて広く広報	学説明会及び高校訪問等を	学説明会及び高校訪問等を	対象の進学相談会、高校教員	対象の進学相談会、高校教員
		する。	通じて広く広報する。	通じて広く広報する。	対象の大学説明会及び高校	対象の大学説明会、高校訪問
					訪問等を通じて広く広報す	等を通じて広報する。これら
					る。	のイベント開催とオンライ
						ンでの広報の併用を検討し
						つつ、効果的な情報発信を展
	 カ 社会人教育の強化に関する目	カー社会人数容の強化に関する日	 カ 社会人教育の強化に関する目	カ 社会人教育の強化に関する目	カー社会人数容の強化に関する日	開する。 カ 社会人教育の強化に関する目
グ 任去八教育の海仙に関する百 標	次 社会八数月の独山に関する日 標を達成するための措置	水 社会八数月の独社に関する日 標を達成するための措置	水 社会人教育の強化に関する日 標を達成するための措置	標を達成するための措置	標を達成するための措置	水 社会人教育の強化に関する日 標を達成するための措置
* 社会のニーズに対応するため、社		社会人入試制度の実施により、社	社会人入試制度の実施により、社	社会人入試制度の実施により、社		引き続き、社会人入試制度の実施
会人入試制度を継続するとともに、	するとともに、平成29年度から新	会人を受け入れる体制を維持する	会人を受け入れる体制を維持する。	会人を受け入れる体制を維持する。	会人の学びを支援する体制を維持	により、社会人の学びを支援する体
動きながら学ぶことができる環境		ほか、土日に授業を開講する大学院	また、平成29年度に改編された	また、起業マネジメントコースに		制を維持する。
を整備し、大学の専門分野を生かし		起業家コースを起業マネジメント	起業マネジメントコースにおいて、	おいては、社会人が学びやすい仕組	また、起業マネジメントコースで	
た学び直しの場を提供する。	人教育の充実を図る。	コースに改編し、運営体制の強化を	週末に短期集中的に学べる講義日	みとして、週末に短期集中的に学べ	は、社会人が学びやすい、土日中心	は、社会人が学びやすい、土日中心
C 1 O E O V M C REPT) So	八秋日が元天と四切。	図るとともに、プログラム初年度の	程を継続的に実施する等、多忙な社	1	の講義日程を維持するとともに、少	の授業日程を維持するとともに、少
		運営を軌道に乗せる。	会人が学びやすい仕組みを提供す	l .		人数教育、集団指導体制による丁寧
		また、学校教育における教師の資		活動、論文制作の指導を行う。	な研究指導及び厳格な学位授与基	な研究指導及び厳格な学位授与基
		質向上に貢献するため、修士課程に		10岁、岬人叫下"归舟之门")。	準に基づく審査を実施し、教育課程	準に基づく審査を実施し、教育課程
		高度教育実践コースを設置し、専門			の質を保証する。	の質を保証する。
		性と指導力を併せ持つ教師を養成			○ 対ではは、30	加えて、新たな授業配信方法につ
		する体制を構築する。				いて検討を行う。
						CIMPLE 13 7 0
キ 大学間連携に関する目標	キ 大学間連携に関する目標を達	キ 大学間連携に関する目標を達	キ 大学間連携に関する目標を達	キ 大学間連携に関する目標を達	キ 大学間連携に関する目標を達	キ 大学間連携に関する目標を達
	成するための措置	成するための措置	成するための措置	成するための措置	成するための措置	成するための措置
高知県立大学と高知工科大学と	(ア) 従来の単位互換制度の活用	(ア) 従来の単位互換制度を活用	(ア) TOEICやTOFEL等	(ア) 平成30年度2学期から開	(ア) 各大学の授業を1回単位で	(ア) 引き続き、各大学の授業を
における単位互換制度をはじめと	や施設の共同利用などによ	し、両大学の学生に多様な学	の団体受験の共同実施や体	始した高知県立大学との授	相互に聴講できる制度及び	1回単位で相互に聴講でき
した教育での連携を推進するとと	り、両大学の学生に多様な学	びを提供するとともに、TO	育館及び新設される学生会	業相互提供制度を改善し、利	単位互換制度の周知を広く	る制度及び単位互換制度に
もに、学生支援や就職支援における	びと交流の場を提供する。	EIC、TOEFL等の団体	館等の施設の共同利用を円	用促進を図るとともに、	行い、各大学の学生に多様な	ついて、オリエンテーション
情報共有等を適切かつ効果的に行		受験による試験を高知県立	滑に行う。また、単位互換を	TOEIC、TOEFL 等の英語能	学びの場を提供する。	や学内掲示等を通じて広く
うことで、学生支援機能の向上を図		大学と共同実施する。	含む授業の連携を推進する。	力判定テストを共同で実施	引き続き TOEIC、TOEFL	周知を行い、各大学の学生に
る。		また、永国寺キャンパスに	両大学合同によるイベント	する。	等の団体受験による試験を	多様な学びの場を提供する
		新設された体育館等を共用	(キャンパス祭等)の実施を	永国寺キャンパスの体育	共同実施し、学生の利便性を	とともに、TOEIC、TOEFL 等の
		し、学生同士の交流の場を提	検討する。	館及び学生会館の共同利用	高め、グローバル社会で活躍	団体受験による試験を共同
		供する。		を円滑に行い、学生同士の交	できる人材育成のための機	実施し、学生の利便性を高
				流の場を提供するとともに、	会を提供する。 永国寺キャンパス体育館	め、グローバル社会で活躍で きる人材育成のための機会

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
				た、両大学合同によるイベン トを実施し、学生の交流を促 進する。	及び学生会館の共同利用を 円滑に行い、学生同士の交流 を一層促進する。また、多目 的ルーム(トレーニングルー ム)の利用を促し、両大学学 生及び教職員の健康増進を 支援する。	を提供する。 また、永国寺キャンパス体育館及び学生会館の共同和用を円滑に行い、学生同士の交流を一層促進する。併せて、多目的ルーム(トレーコングルーム)の利用を促し、両大学の学生及び教職員の
	(イ) 学生支援や就職支援における情報共有等を行い、広く学生を支援する。	(イ) 大学間での求人情報や就職 関連情報の共有及び合同イベントの開催等を通じて、学生 を支援する。	(イ) 大学間での求人情報や就職 関連情報の共有及び課外講座 の共同開講等を通じて、学生 を支援する。	(イ) 大学間での求人情報や就職 関連情報の共有及び課外講座 の共同開講等を通じて、学生 を支援する。	(イ) 引き続き、大学間での求人 情報や就職関連情報の共有 及び課外講座の共同開講等 を通じて、学生を支援する。	健康増進を支援する。 (イ) 引き続き、大学間での求人 情報や就職関連情報の共有 及び課外講座の共同開講等 を通じて、学生を支援する。
2 研究の質の向上に関する目標	2 研究の質の向上に関する目標 を達成するための措置	ア 研究の質の向上に関する目標 を達成するための措置	2 研究の質の向上に関する目標 を達成するための措置	2 研究の質の向上に関する目標 を達成するための措置	2 研究の質の向上に関する目標 を達成するための措置	2 研究の質の向上に関する目標 を達成するための措置
(2) 高知工科大学 ア 研究成果等に関する目標 先端的分野及び学際的分野を含めた様々な専門分野において、産業 界との連携も含め、持続的かつ高度な研究を行い、世界に通用する研究成果を上げるとともに、その成果を社会に還元する。	(2) 高知工科大学 ア 研究成果等に関する目標を達成するための措置 (ア) 持続的かつ高度な研究を行うとともに、国内外に対してその成果を公開し、情報発信を促進する。	(2) 高知工科大学 ア 研究成果等に関する目標を達成するための措置 (ア) 総合研究所を中心に、先端的分野の研究活動を行うとともに、各教員の研究内容や論文及び知財等の研究成果を広く社会に公表するように努める。また、国内外への情報発信のため、学術リポジトリ等の充実を図る。	一の成果等を評価し、必要に 応じ支援等を行う。 各教員の研究内容や論文 及び知財等の研究成果をホ ームページや紀要等で公表	成するための措置 (ア) 総合研究所を中心に、先端 的分野の研究活動を行うと ともに、学内研究センターや	(2) 高知工科大学 ア 研究成果等に関する目標を達成するための措置 (ア) 新たなのの措置 (ア) 新たな研究センターを加え、た総のでは、一をでは、一をでは、一をででででででででででででででででででででででででで	(2) 高知工科大学 ア 研究成果等に関する目標を透成するための措置 (ア) 引き続いで、
	(イ) 研究の多様性を高め、新たな研究領域を拡げるため、各専門分野における研究成果を用いた研究交流等を促進する。	(イ) 学内外の異分野研究者との 連携を図るため、研究交流会 等を開催し、新たな研究領域 の開拓に努める。また、複合 研究領域の研究者による競	域(医工、看工、農工等)で	学生の情報発信を拡充する。 (イ) 学内の研究交流会、複合領域(医工、看工、農工等)での研究交流を目的とした高知大学、高知県立大学との研究交流を実施するほか、地	(イ) 各学群から選抜した研究者 による研究発表会、複合領域 (医工、看工、農工等)の研 究交流を目的とした他大学 との研究交流会、地域活性化	(イ) 引き続き、学内外の異分野 研究交流を促進するため、特 内の研究者による研究発表 会、他大学との複合領域(E 工、看工、農工等)の研究を

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
	(ウ) 研究成果を世界に発信する ため、国際的研究活動を推進	究交流を促進する。 (ウ) 積極的に海外に向けて教員 の活動内容を発信するとと	外の研究交流を目的とした イベント「地域連携カフェ」 を実施する。また、研究アド バイザーによる研究相談会 を開催し、異分野研究者によ る公募申請等を促進する。 (ウ) 積極的に海外に向けて教員 の活動内容をホームページ	外の研究交流を目的とした イベント「地域連携カフェ」 を実施する。また、研究アド バイザーや科学研究費助成 事業(科研費)アドバイザー による研究相談会を開催し、 異分野研究者による共同公 募申請等を促進する。 特に、平成30年度に地方大 学・地域産業創生交付金事業 に採択された「IoP (Internet of Plants)が導くNext 次世 代型施設園芸農業」プロジェ クトに参画し、農工連携の研 究を促進する。	交流を目的とした地域連携 交流会を開催する。また、研 究アドバイザー等を活用し た異分野研究者によする。 引き続き、地方大学・地域産 業創生交付金事業に採択園 芸農業プロジェクト」における、農工連携の研究を促進する。 。	交流会を開催する。また、研究アドバイザー等を活用した異分野研究者による共同公募申請等を促進する。引き続き、地方大学・地域産業創生交付金事業に採掘された「Next 次世代型施設芸農業プロジェクト」においる、農工連携の研究を促進する。 前年度に新たに設置した総合研究所産学共創センターにおいて、民間企業等研究者との交流の場を設け、研究情報発信や社会課題解決を目的とした共同研究活動を促進する。 (ウ) 英語版ホームページやWeセミナーにより、積極的に
	する。	もに、国際的な研究交流や国際シンポジウムの開催等を推進するための取組を行う。	等から発信するとともに、、 家的な研究交流を行うため、 日本学術振興会(JSPS)、 情報通信研究機構(NIC T)等の制度を活用した外 人研究員の招聘や、外国と 大変が、 大変が、 大変が、 大変が、 大変が、 大変が、 大のゲストルーム整備、 大変による学内案内、 による学内案内、 でい、受入体制を充実させる。	等から発信するともで、ともに、、国際的な研究交を開催し、外国人研究受会を開催し、外国人研究員を招聘する。日本期員を招聘する。年度を招聘を招聘を出版のので学会を開催した外国人研究者のので、外国人の大きののので、外国人の大きのので、外国人の大きのので、大学の大きのの作が、大学のの作成を行い、対象を対して、対象を対したが、対象を対したが、対象を対したが、対象を対したが、対象を対したが、対象を対したが、対象を対したが、対象を対したが、対象を対したが、対象を対して、対象を対して、対象を対して、対象を対して、対象を対して、対象を対して、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	英語版ホームページの活用等により、積極的に海外へ情報を発信し、国際的な研究交流を促進する。教員及び学生による国内外の国際会議での発表等を通じ、国際的な研究活動を推進する。 特に、さらなる海外への情報発信を目指し、英語論文投稿を促進するための支援等、新たな制度を検討する。	外へ情報を発信し、国際的な研究交流を促進する。 また、教員及び学生による 国内外の国際会議での発え 等を通じ、国際的な研究活動を推進する。 若手研究者に対し、自発的な研究活動を促進するともに、さらなる海外への情報 発信を目的とした英語論が 援策等を検討する。
イ 研究の実施体制に関する目標	イ 研究の実施体制に関する目標 を達成するための措置	を達成するための措置	イ 研究の実施体制に関する目標 を達成するための措置	イ 研究の実施体制に関する目標 を達成するための措置	イ 研究の実施体制に関する目標 を達成するための措置	イ 研究の実施体制に関する目標 を達成するための措置
知の最先端を目指して世界に通用する研究を実施するため、組織体制を整え、人的及び物的資源の重点投資を行う。 また、地域の課題に対応する研究	(ア) 卓越した研究成果を持続的 に創出するため、総合研究所 を本学の重点研究拠点と位 置付け、研究体制の充実を図 る。	(ア) ① 総合研究所の重点研究拠点となる研究センターの実績評価及び組織の発展的改編により、研究の活性化を促進する。	(ア)① フューチャー・デザイン研究所 や総合研究所の重点研究拠点と なる研究センターの実績評価や 設置後3年を経過した研究セン	(ア) ① 総合研究所の重点研究拠点となる研究センター等及びフューチャー・デザイン研究所の実績を評価する。特に、今年度で設置後	(ア) ① 総合研究所の重点研究拠点となる研究センター等の実績を評価し、研究センター等の改廃に繋げることで、優れた研究活動の活	(ア) ① 引き続き、総合研究所等の既存研究センター、研究室の活動評価を行うとともに、新規研究センターを公募することで、常に先端のでなった。
機関としての機能を発揮する。			ターの中間評価を行い、評価に応 じた支援に繋げることで、優れた 研究活動の活性化を促進する。ま た、新規研究センターの公募を実	5年となる総合研究所の研究センター等の最終年度評価を行い、 評価に応じた支援や研究センター等の改廃に繋げることで、優れ	性化を図る。 また、引き続き新規研究センタ ーの公募を実施する。	究を実施する重点研究拠点として相応しい組織構成を図る。また、評価に応じた研究費、運営費研究スペース、ポスドク配置等の

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
			施する。	た研究活動の活性化を促進する。		支援を行う。
			が はん ない	また、引き続き新規研究センタ		X版を行う。 特に、令和2年度に設置した
				一の公募を実施する。		ICI 共創センターの活動を軌道に
				ジム券と天旭する。		乗せる。また、設置から5年経過
						した研究室の最終評価を行う。
		② 研究者への研究費獲得支援を	② 研究アドバイザーによる個別	② 研究アドバイザーや科研費ア	② 引き続き、研究者が科学研究費	② 引き続き、研究者が科学研究費
		行うとともに、研究センターに対	相談会を実施し、研究費の獲得支	ドバイザーによる個別相談会を	助成事業(科研費)をはじめとす	助成事業(科研費)をはじめとす
		する特定研究費や科研費採択者	援を行うとともに、科研費採択者	実施し、競争的資金等の研究費獲	る競争的資金獲得に積極的にチ	る競争的資金獲得に積極的にチ
		への奨励費の配分を実施する。	に加え、不採択者のうち評価が高	得支援を行うとともに、科研費採	ャレンジできるよう、研究アドバ	
			かった者への奨励費の配分を引	択者と、不採択者のうち評価が高	イザー及び科研費アドバイザー	イザー、メンター及び科研費アド
			き続き実施する。	かった者への奨励費の配分を引	による外部資金獲得支援や、科研	バイザーによる外部資金獲得支
			また、研究センターに対する特	き続き実施することで、科研費新	費採択者と不採択者のうち評価	援や、科研費採択者と不採択者の
			定研究費の配分を行う。	規採択率30%以上を目指すなど、	が高かった者への奨励費の配分	うち評価が高かった者への奨励
			7C-9170 Q 10 70 C 11 70	研究者が科研費等に応募しやす	を実施する。	費の配分を実施する。
				い環境を構築する。	また、研究所や研究センター等	また、研究所や研究センター等
				また、研究センターに対する特	に対しては、特定研究費の配分を	に対しては、特定研究費の配分を
				定研究費の配分を行う。	行う。	行う。
	(イ) 優れた研究の芽及び優れた	(イ) 研究センターの研究活動を	(イ) 総合研究所研究センター等		(イ) 総合研究所研究センター等	(イ) 引き続き、総合研究所研究
	成果を上げている分野に対	評価し、評価に応じた研究	からの活動報告と、学長等に	からの活動報告と、学長等に	からの活動報告と学長等に	センター等及びフューチャ
	して、人的及び物的資源の重	費、研究スペース及びポスド	よるヒアリングにより研究		よるヒアリングによる研究	ー・デザイン研究所からの報
	点投資を行い、研究活動の充	ク等の支援を行う。	センター等の活動を評価し、	センター等の活動を評価し、	センター等の活動の評価を	告書並びにヒアリングによ
	実を図る。	1 2 12 2 1 3 3	評価に応じた研究費、研究ス	評価に応じた研究費、研究ス	行い、その評価に応じた研究	り活動評価を行い、その評価
			ペース及びポスドク等の支		費、研究スペース及びポスド	に応じた研究費、研究スペー
			援を行う。	援を行う。	ク等の支援を行う。	ス及びポスドク等の支援を
						行う。
	(ウ) 研究活動を充実させるた	(ウ) 共用研究機器の活用実績を	(ウ) 共用研究機器の利用実績と	(ウ) 共用研究機器の利用実績と	(ウ) 引き続き、共用研究機器の	(ウ) 引き続き、共用研究機器の
	め、最先端の基盤的研究機器	評価し、より効果的な活用を	機器により生じた研究成果を	機器により生じた研究成果	利用実績と機器により生じ	利用実績と機器により生じ
	の導入及び活用を図る。	検討するとともに、保守費等	評価し、より効果的な活用(使	を評価し、より効果的な活用	た研究成果を評価し、より効	た研究成果を評価し、より効
		の支援を行う。	用料、学内外等の利用対象の	(使用料、学内外等の利用対	果的な活用(使用料、学内外	果的な活用(使用料、学内外
			見直し、共用機器の対象見直	象の見直し、共用機器の対象	等の利用対象の見直し、共用	等の利用対象の見直し、共用
			し)を検討するとともに、保	見直し)を検討し、保守費等	機器の対象見直し)を検討す	機器の対象見直し)を検討す
			守費等の支援を行う。	の支援を行う。	るとともに、保守費等の支援	るとともに、保守費等の支援
					を行う。	を行う。
	(エ) グローバル化に対応した環	(エ) 外国人研究者の受入及び外	(エ) 外国人教員の外部資金獲得	(エ) 外国人研究者の外部資金獲	(エ) 引き続き、外国人研究者の	(エ) 引き続き、外部資金公募情
	境づくりを進め、海外との共	部資金獲得等を支援する。	を支援するため、外国人教員	得を支援するため、外国人教	外部資金獲得を支援するた	報や研究アドバイザー制度
	同研究や海外研究者の招聘		向けの外部資金獲得セミナ	員向けの外部資金獲得セミ	め、外国人教員向けの外部資	等について、ホームページ等
	等を促進する。		ーを開催するほか、英語での		金獲得セミナーを開催する	を活用し英語で情報提供を
			相談対応が可能な研究アド		ほか、英語での相談対応が可	するなど、外国人研究者の研
			バイザーを配置する。	ドバイザーを配置する。	能な研究アドバイザーを配	究活動を支援する。
			外国人研究者を助教やポ	外国人研究者を助教やポ	置する。	また、外国人研究者を助教
			スドクとして受け入れるほ		また、外国人研究者を助教	やポスドクとして受け入れ
			か、JSPS、NICT等の外国		やポスドクとして受け入れ	るほか、日本学術振興会
			人研究者招聘制度を活用し、	招聘制度を活用し、受入れを	るほか、日本学術振興会	(JSPS)等の外国人研究者招
			受入れを促進する。	促進する。	(JSPS) 等の外国人研究者	聘制度を活用し、受入れを促
					招聘制度を活用し、受入れを	進するとともに、滞在支援を
					促進するとともに、滞在支援	する。
		(1) Whether the second	(1) = - :	(1) = - :	をする。	(1) 712 (1)
	(オ) 研究情報の取得を容易にす	(オ) 学術情報の充実を図るとと	(オ) 電子ジャーナル・電子デー		(オ) 電子ジャーナル・電子デー	(オ) 引き続き、電子ジャーナ
	るため、附属情報図書館資料	もに、研究者の利用を促進す	タベースを含む学術情報の	タベースを含む学術情報の	タベースを含む学術情報の	ル・電子データベースを含む

第2期中期目標 (H 29~ 34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
	の充実を図る。	るため、学内への情報発信や 利用者支援を行う。また、永 国寺キャンパスにおける図 書館サービスの充実を図る。	充実を図るとともに、研究者 の利用を促進するため、学内 への情報発信や利用者支援 を行う。また、永国寺キャン パス附属情報図書館のサー ビスの充実を図る。	充実を図るとともに、研究者 の利用を促進するため、学内 への情報発信や利用者支援 を行う。また、永国寺キャン パス附属情報図書館での研 究に関わる図書館サービス について、香美キャンパス附 属情報図書館のサービスと の均一化を図る。	充実を図るとともに、研究者 の利用を促進するため、両キャンパス附属情報図書館で 学内への情報発信や利用者 支援を行い、サービスの均一 化を図る。	学術情報の充実を図るとともに、研究者の利用を促進するため、両キャンパス附属情報図書館で学内への情報発信や利用者支援を行い、サービスの均一化を図る。
3 社会貢献の質の向上に関する 目標	3 社会貢献の質の向上に関する 目標を達成するための措置	3 社会貢献の質の向上に関する 目標を達成するための措置	3 社会貢献の質の向上に関する 目標を達成するための措置	3 社会貢献の質の向上に関する 目標を達成するための措置	3 社会貢献の質の向上に関する 目標を達成するための措置	3 社会貢献の質の向上に関する 目標を達成するための措置
(2) 高知工科大学	(2) 高知工科大学	(2) 高知工科大学	(2) 高知工科大学	(2) 高知工科大学	(2) 高知工科大学	(2) 髙知工科大学
ア 地域社会との連携に関する目	ア 地域社会との連携に関する目	ア 地域社会との連携に関する目	ア 地域社会との連携に関する目	ア 地域社会との連携に関する目	ア 地域社会との連携に関する目	ア 地域社会との連携に関する目
標を達成するための措置	標を達成するための措置	標を達成するための措置	標を達成するための措置	標を達成するための措置	標を達成するための措置	標を達成するための措置
(ア) 地域の活性化や安心、安全	(ア) 地域社会の活性化や安心、	(ア) 地域連携機構を中心に、専	(ア) 自治体、産業界等との連携	(ア) 地域連携機構を中心に、自	(ア) 地域連携機構を中心に、自	(ア) 引き続き、地域連携機構を
な社会の実現を図るため、研	安全な社会の実現を図るた	門性に基づいた地域の課題	を強化し、地域課題の解決に	治体、産業界等との連携を強	治体、産業界等との連携を強	中心に、自治体、産業界等と
究成果に基づき地域連携機	め、研究成果に基づき地域連	解決に貢献する取組を推進	資する研究を推進する。ま	化し、地域課題の解決に資す	化し、地域課題の解決に資す	の連携を強化し、地域課題の
構を中心とした地域や行政	携機構を中心とした地域や	し、地域や行政との連携を図	た、自治体、地域の要請に応	る研究を推進する。また、自	る研究を推進する。	解決に資する研究を推進す
との連携活動を推進し、地域	行政との連携活動を推進し、	る。	じ、専門的な知見を活かした	治体、地域の要請に応じ、専	また、自治体、地域の要請	るとともに、自治体、地域の
社会への実装や地域・行政の	地域社会への実装や地域・行		提言等を行う。	門的な知見を活かした提言	に応じ、専門的な知見を活か	要請に応じ、専門的な知見を
支援を行う。	政の支援を行う。			等を行う。	した提言等を行う。	活かした提言等を行う。
					IoP 推進センターにより、	また、IoP 推進センターに
					「Next 次世代型施設園芸農	より、「Next 次世代型施設園
					業プロジェクト」を通じた産	芸農業プロジェクト」を通じ
					官学民連携を図る。	た産官学民連携を図る。
	(イ) 教員の研究分野や研究成果	(イ) 地域との連携に繋がる共同	(イ) 地域との連携に繋がる共同	(イ) 地域との連携に繋がる共同	(イ) 地域連携に繋がる共同研究	(イ) 社会のニーズと大学が持つ
	等に関する情報を積極的に	研究などを推進するため、県	研究等を推進するため、県内	研究等を推進するため、県内	等を推進するため、県内外で	研究成果とのマッチングを
	公開し、地域社会との連携を	内外で開催される技術説明	外で開催される技術説明会	外で開催される技術説明会	開催される技術説明会及び	行い、地域連携に繋がる共同
	図る。	会及び展示会等に参加し、社	及び展示会等に参加し、社会	及び展示会等に参加し、社会	展示会等に参加し成果を発	研究等を推進するため、引き
		会のニーズと大学シーズの	のニーズと大学シーズのマ	のニーズと大学が持つ研究	表するとともに、社会のニー	続き、県内外で開催される風
		マッチングを図る。	ッチングを図る。	成果とのマッチングを図る。	ズと大学が持つ研究成果と	示会等に参加するとともに、
					のマッチングを図る。	オンラインを活用した情報
					また、情報交換会の開催や	発信や面談の機会を活用す
					地域連携事例集の発行及び	る。
					配布を通じ、地域社会との連	
					携を促進する。	
	(ウ) 開かれた大学として、大学	(ウ) 地域の事業及び活動等に対	(ウ) 地域住民への大学施設の利	(ウ) 地域住民への大学施設及び	(ウ) 引き続き、地域の事業等に	(ウ) 新型コロナウィルス感染症
	施設の地域住民への開放及	し、大学施設を適切に開放す	用を促進する。また、引き続	附属情報図書館を開放する。	対し大学施設を開放する。	との共存を想定し、新しい生
	び附属情報図書館の利用促	る。また、地域住民の附属情	き地域住民に附属情報図書	特に、香美キャンパスにおい	また、附属情報図書館にお	活様式に応じた施設の利用
	進等を図る。	報図書館の利用促進等を図	館を開放する。	ては、武道場2階(柔道・剣	ける地域住民へのサービス	方法を検討しつつ、感染状況
		る。		道ほか)を新たに開放すると	向上について、検討する。	や大学の方針に準じた、施設
				ともに、附属情報図書館にお		及び附属情報図書館の開放
				いては一般に向け、DVD の		を実施する。
				上映会等を開催する。		
イ 産学官民連携に関する目標	イ 産学官民連携に関する目標を 達成するための措置	イ 産学官民連携に関する目標を 達成するための措置	イ 産学官民連携に関する目標を 達成するための措置	イ 産学官民連携に関する目標を 達成するための措置	イ 産学官民連携に関する目標を 達成するための措置	イ 産学官民連携に関する目標を 達成するための措置
		·-·// • ·-·/ · · · · · · · · · · · · · · · · ·				·
高知県が設置する産学官民連携	高知県産学官民連携センターを	高知県産学官民連携センターの	高知県産学官民連携センターが	高知県産学官民連携センターが	引き続き、高知県産学官民連携セー	引き続き、高知県産学官民連携す
高知県が設置する産学官民連携 の拠点などとの連携を積極的に行	高知県産学官民連携センターを 中心に、高知県や市町村等の行政及	高知県産学官民連携センターの 研究発表会や経営セミナー、土佐M	高知県産学官民連携センターが 主催する研究発表会や経営セミナ	高知県産学官民連携センターが 主催する研究発表会や経営セミナ	引き続き、高知県産学官民連携センターが主催する研究発表会や経	引き続き、高知県産学官民連携センターが主催する研究発表会や紹

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
向けた活動を行う。 高知県立大学では、超高齢社会へ	び地域の課題解決に向けた活動を 行う。	に連携を図る。また、自治体への講師派遣や政策提言を行うほか、地域	治体への講師派遣や政策提言を行	ど、積極的に連携を図る。また、自 治体への講師派遣や政策提言を行	また、自治体への講師派遣や政策	するなど、積極的に連携を図る。 また、自治体への講師派遣や政策
の移行など 、社会環境の急激な変 化に伴う新たな保健・医療・福祉ニ		課題についての意見交換を行う。	うほか、地域課題についての意見交 換を行う。	うほか、地域課題についての意見交 換を行う。	提言を行うほか、地域課題について の意見交換を行う。	提言を行うほか、地域課題について の意見交換を行う。
ーズ に対応するため、専門職者に 対する現職教育やキャリア形成の						
支援を行い、地域の人材育成に寄与する。						
高知工科大学では、工学及び経済・マネジメント学に基づいた研究						
成果を広く公開し、関係機関、行政 等と連携して活用を図ることなど						
を通じて、産業振興及び地域の課題 解決に向けた活動を推進する。						
ウ 生涯学習の充実に関する目標	ウ 生涯学習の充実に関する目標 を達成するための措置	ウ 生涯学習の充実に関する目標 を達成するための措置	ウ 生涯学習の充実に関する目標 を達成するための措置	ウ 生涯学習の充実に関する目標 を達成するための措置	ウ 生涯学習の充実に関する目標 を達成するための措置	ウ 生涯学習の充実に関する目標 を達成するための措置
「知の拠点」として、県民一般を対象とした名様な公開講座や 県民	県民一般を対象とした公開講座 等を実施するなど、生涯学習の機会	県民一般を対象とした公開講座 や講演会等を実施する。	「地域活性化システム論」、「心に郷く辛寒の調べ(カラシックコンサ	「地域活性化システム論」、「心に響く音楽の調べ (クラシックコンサ	引き続き、「地域活性化システム論」、「心に響く音楽の調べ(クラシ	引き続き、「地域活性化システム 論」、「心に響く音楽の調べ(クラ
の課題解決のニーズに対応した生		、時限五寸と大旭する。	ート)」等、県民一般を対象とした	ート)」「地域連携カフェ」をはじめ	ックコンサート)」、「地域連携カフ	い
涯学習の機会を提供する。			公開講座や講演会等を企画し、広く	とする、県民一般を対象とした公開	エ」、「イブニングセミナー」等を開	カフェ」、「イブニングセミナー」
高知県立大学では、社会人のニー			周知して受講者の増加を目指す。		催し、県民に生涯学習の機会を提供	等をオンラインも活用して開催し、
ズに対応した体系的・継続的で多様			, and comment and comment and the comment and	して多くの県民に受講の機会を提		県民に生涯学習の機会を提供する。
な生涯学習プログラムを提供して、				供する。	, , ,	
県民の学び直しの機会の更なる充						
実・強化を図る。						
エ 県内の大学及び高等学校等と	エ 県内の大学及び高等学校等と	エ 県内の大学及び高等学校等と	エ 県内の大学及び高等学校等と	エ 県内の大学及び高等学校等と	エ 県内の大学及び高等学校等と	エ 県内の大学及び高等学校等と
の連携に関する目標	の連携に関する目標を達成するた めの措置	の連携に関する目標を達成するた めの措置	の連携に関する目標を達成するた めの措置	の連携に関する目標を達成するた めの措置	の連携に関する目標を達成するた めの措置	の連携に関する目標を達成するた めの措置
地域における高等教育の充実、社	地域の教育機関や行政等との連	県内の小中高校等と連携し、訪問	県内の小中高校等と連携し、訪問	県内の小中高校等と連携し、訪問	県内の小中高校等と連携し、教育	引き続き、県内の小中高校等と連
会貢献並びに未来を担う児童及び 生徒の学問に対する興味・関心の向	携を図り、訪問教育等を通じた地域 の教育に貢献する取組を実施する。	教育等を実施するとともに、県内の 学校図書館等と連携を図り、地域の	教育等を 50 件以上実施するととも に、県内の学校図書館等と連携を図	教育等を 50 件以上実施するととも に、県内の学校図書館等と連携を図	実践に関する共同研究を実施する とともに、児童・生徒の学習意欲や	携し、教育実践に関する共同研究を 実施するとともに、訪問教育等を50
上及び進路選択に資するため、県内		教育を支援する。	り、地域の教育を支援する。	り、地域の教育を支援する。	興味を引き出す取組みを実施する。	件以上実施するなど、児童・生徒の
の大学及び高等学校等との交流及 び連携を積極的に実施する。			また、香美市立図書館の移設に伴 い設置される検討委員会に職員が	香美市立図書館の移設に伴い設 置される検討委員会に職員が参加		学習意欲や興味を引き出す取組み を実施する。
			参加し、助言等の協力を行い、今後	し、助言等の協力を行うとともに、	引き続き、香美市立図書館、高知	また、地域課題を解決するための
			の連携のあり方を検討する。	この検討会での連携を機に新たな	県内の高校、香美市内の小中高校の	活動を通じた学生の学びと成長を
				香美市内保育所、幼稚園の園児向け	図書館との連携を図る。	目的とするコミュニティサービス
				の地域教育支援についても検討す		ラーニングプログラムを活用した
				る。また、夏休みの小中高校生向け		地域の教育への支援に取り組む。
				の図書の企画展示及び貸出し等を		引き続き、香美市立図書館、高知
				検討する		県内の高校、香美市内の小中高校の 図書館との連携を図る
 オ 南海トラフ地震等災害対策に	オ 南海トラフ地震等災害対策に	オー南海トラフ地震等災害対策に	オ 南海トラフ地震等災害対策に	オ 南海トラフ地震等災害対策に	オ 南海トラフ地震等災害対策に	図書館との連携を図る。 オ 南海トラフ地震等災害対策に
関する目標	関する目標を達成するための措置	関する目標を達成するための措置	関する目標を達成するための措置	関する目標を達成するための措置	関する目標を達成するための措置	スートログラン 地流すの日本状に 関する目標を達成するための措置
それぞれの大学の特色を生かし		地震・津波の自然災害に対し、防	防災、減災への効果が期待される	防災、減災への効果が期待される	引き続き、防災、減災への効果が	引き続き、防災及び減災への効果
て、専門性に基づいた取組を進め、	関する研究成果を広く公開し、関係	災・減災につながる研究成果を公開	インフラサウンドセンサーの改良		期待されるインフラサウンドセン	が期待される研究成果を国内外へ
地域の災害対策に貢献する。	機関、行政等と連携するなど、地域					
高知県立大学では、高知医療セン	の災害対策に貢献する。	及を図るなど、地域の災害対策に貢			信するとともに、行政や研究機関等	
ターとの包括的連携協定など、専門		献する。	ر المارية الم		との連携を深め、地域の災害対策に	

ターとの包括的連携協定など、専門

を広く公開し、関係機関及び行政等 との連携を深め、地域の災害対策に 対策に貢献する。

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
性を生かした連携を強化するとともに、高度な技術と実践力を備えた 災害に強い専門職を養成し、地域はもとより広く国際社会に貢献する。 高知工科大学では、地震・津波の自然災害に対し、防災・減災につながる研究成果を公開し、関係機関、 行政等と連携して普及を図るなど、地域の災害対策に貢献する。			地域・自治体の要請に応じ、防災、減災に係る知見を生かした提言等を行う。	と連携して普及を図るなど、地域の 災害対策に貢献する。また、研究成 果の公開等を通じてさらなる研究 の進展を目指す。 地域・自治体の要請に応じ、防災、 減災に係る知見を生かした提言等 を行う。	地域・自治体の要請に応じ、防災、 減災に係る知見を生かした提言等	また、地域・自治体の要請に応じ、 防災及び減災に係る知見を生かし た提言等を行う。
カ 国際交流に関する目標	カ 国際交流に関する目標を達成	カ 国際交流に関する目標を達成	カ 国際交流に関する目標を達成	カ 国際交流に関する目標を達成	カ 国際交流に関する目標を達成	カ 国際交流に関する目標を達成
大学の人的資源及び物的資源を 活用し、地域の国際交流に資する活 動に貢献する。		するための措置 地域の国際交流活動に資するため、学生や教職員の地域における国際交流事業への参加等を推進する。	するための措置 地域の国際交流活動に資するため、学生や教職員の地域における国際交流事業への参加等を推進する。	するための措置 地域の国際交流活動に資するため、学生や教職員の地域における国際交流事業への参加等を推進する。	するための措置 引き続き、地域の国際交流活動に 資するため、学生や教職員の地域に おける国際交流事業への参加等を 推進する。	するための措置 引き続き、地域の国際交流活動に 資するため、学生や教職員の地域に おける国際交流事業への参加等を 推進する。
(3) 高知短期大学 在籍する学生が全員卒業するま での間、教育目的を達成するため必 要な教育を行う。	(3) 高知短期大学 社会人をはじめとする多様な学生が全員卒業するまで、豊かな人間性と教養を身につけるための教育を実施する。	(3) 高知短期大学 在学生一人ひとりの学習ニーズ に配慮して、充実したカリキュラム を提供する。卒業し、進路がひらけ るよう個別指導を強める。学生がお 互いに支え合いながら、いきいきと 学生生活を送れるようにする。	(3) 高知短期大学 在学生一人ひとりの学習ニーズ に配慮して、充実したカリキュラム を提供する。卒業し、進路が拓ける よう個別指導を強めるとともに、学 生がいきいきと学生生活を送れる ように支援を進める。	(3) 高知短期大学 在学生の学習ニーズに配慮して、 充実したカリキュラムを提供する。 卒業し、進路が拓けるよう個別指導 を強めるとともに、学生がいきいき と学生生活を送れるように支援を 進める。		
第3 業務運営の改善及び効率化 に関する目標		第3 業務運営の改善及び効率化 に関する目標を達成するための措 置			第3 業務運営の改善及び効率化 に関する目標を達成するための措 置	
1 運営体制の強化に関する目標	1 運営体制の強化に関する目標 を達成するための措置	•	1 運営体制の強化に関する目標 を達成するための措置	-	1 運営体制の強化に関する目標 を達成するための措置	•
法人及び大学間の連携・協働を進めるとともに、社会の変化や県民のニーズを踏まえ、柔軟な対応ができるよう、理事長及び学長のリーダーシップのもと運営体制の更なる強化を図る。	った運営を図るため、情報の共有化	法人内の役員会で、法人全体の運営方針の共通理解を図り、各大学では、学長のもと特徴を活かした大学運営を行う。	法人内役員会を月1回程度開催 し、法人全体で情報の共有化や運営 方針の共通理解を進める。各大学で は、引き続き、学長のリーダーシッ プのもと特徴を活かした大学運営 を行う。	を図る。各大学では、引き続き、学 長のリーダーシップのもと教職協		引き続き、法人内役員会を月1回程度開催し、法人全体で情報共有を行い運営方針の共通理解を進め、一層の連携を図る。 また、各大学では、学長のリーターシップのもと教職協働で特徴を活かした大学運営を行う。
2 法人統合の効果に関する目標	2 法人統合の効果に関する目標	2 法人統合の効果に関する目標	2 法人統合の効果に関する目標		2 法人統合の効果に関する目標	2 法人統合の効果に関する目標
法人統合の効果を最大化できる事 務組織の在り方を確立する。また、 より効率的な事務手続の在り方に ついて、継続的に見直しを行う。	を達成するための措置 (1) 法人の円滑な業務に資する ため、職員の意識改革及び組 織の活性化を図るとともに、 大学間の人事交流を実施す るなど、事務組織のあり方に ついて検討を行う。	を達成するための措置 (1) 法人全体での人事異動によって、事務職員の相互理解を 促進するとともに、組織の活性化を図る。	を達成するための措置 (1) 大学間での人事異動を実施 し、事務職員の相互理解を促 進するとともに、法人全体で 組織の活性化を図る。	を達成するための措置 (1) 大学間の人事異動を引き続き実施し、事務職員の相互理解を促進するとともに、法人全体で組織の活性化を図る。	を達成するための措置 (1) 引き続き、大学間の人事異動を実施し、事務組織に対する相互理解を促進するとともに、法人全体で組織の活性化を図る。	を達成するための措置 (1) 引き続き、大学間の人事異 動を実施し、事務組織に対す る相互理解を促進するとと もに、法人全体で組織の活性 化を図る。
	(2) 効率的、効果的な業務の遂 行を可能とするため、業務シ ステムについて継続的に見 直しを行う。	(2) 業務システムの運用につい ての検証を行い、必要に応じ て改善を図る。	(2) 業務システムの運用につい て必要な見直しを行い、適切 な運用となるよう改善を図 る。	(2) 引き続き業務システムの運用について必要な見直しを行い、適切な運用となるよう改善を図る。高知県立大学に	(2) 引き続き、業務システムの 運用について必要な見直し を行い、適切な運用となるよ う改善を図る。	(2) 引き続き、業務システムの 運用について必要な見直し を行い、適切な運用となるよ うに改善を図る。

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
				おいては、これまでシステム 化されていなかった勤怠管 理について、高知工科大学と 共通のシステムを導入する。	特に、平成31年度に導入 した文書管理システムが、 「高知県公文書等の管理に 関する条例」に則した、適正 かつ効率的な業務運用とな るよう、必要に応じて改善を 図る。	《高知県立大学》 仮想サーバ及びストレー ジの追加を行い、業務システ ム用の基盤の充実を図る。 《高知工科大学》 事務用 PC の更新を行い、 業務効率の向上を図る。
3 人事の適正化に関する目標 教育研究活動及び大学運営の質 を高めるため、任用及び評価、研修、 給与等人事の諸制度及び運用方法 について、不断の見直しを行う。	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 業務運営の質を高めるため、優秀な教職員を確保するとともに、SD(スタッフ・ディベロップメント)活動を積極的に実施し、職員の能力向上を図る。	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 広く教職員の公募を行い、優秀な人材の確保に努める。また、外部研修機関が提供する研修等も活用し、職員の能力向上を図る。	3 人事の適正化に関する目標を 達成するための措置 (1) 広く教職員の公募を行い、 優秀な人材の確保に努める とともに、SD活動を計画的 に実施し、職員の能力向上を 図る。	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 広く教職員の公募を行い、優秀な人材の確保に努める。また、事務職員については引き続き階層別研修及び専門研修へ積極的な参加を促すなど、SD活動を実施する。特に、新規採用職員が大学を理解し、大学職員としての自覚をもって就業することができるよう、法人独自の初任者研修を実施する。	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 引き続き、広く教職員の公募を行い、優秀な人材の確保に努める。 また、事務職員の能力向上を図るため、法人全体として初任者研修及び階層別研修を行うとともに、外部の専門研修へ積極的な参加を促すなど、SD(スタッフ・ディベロップメント)活動を実施する。	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 引き続き、広く教職員の公募を行い、優秀な人材の確保に努める。また、事務職員の能力向上を図るため、法人全体として初任者研修及び階層別の事間研修へ積極的な参加を促っなど、SD(スタッフ・ディベロップメント)活動を実施する。 《高知工科大学》 新たな学群の開設に向けて優秀な専任教員を確保する。
	(2) 教職員の人事諸制度を検証 し、必要な見直しを図る。	(2) 教職員の人事諸制度を適正 に運用するとともに、課題の 検証及び必要な見直しを実 施する。	(2) 教職員の人事諸制度を適正 に運用するとともに、引き続 き課題の検証及び必要な見 直しを実施する。	(2) 教職員の人事諸制度を適正 に運用するとともに、引き続 き課題の検証及び必要な見 直しを実施する。	(2) 引き続き、教職員の人事諸 制度を適正に運用するとと もに課題の検証及び必要な 見直しを実施する。	(2) 引き続き、教職員の人事諸 制度を適正に運用するとと もに課題の検証及び必要な 見直しを実施する。
第4 財務内容の改善に関する事項 1 自己収入の増加に関する目標 教育研究活動等の活性化のため、 競争的資金、共同研究資金及び受託 研究資金の受入れ等、自己収入の増加に努める。	を達成するための措置 (1) 法人の健全経営に資するため、授業料等の安定的な確保	項を達成するための措置 1 自己収入の増加に関する目標 を達成するための措置	項を達成するための措置	項を達成するための措置 1 自己収入の増加に関する目標 を達成するための措置 (1) 授業料の安定的確保に努め	第4 財務内容の改善に関する事項を達成するための措置 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (1) 引き続き、授業料の安定的確保に努めながら債権管理を行うとともに安全な資金運用を行う。	第4 財務内容の改善に関する事項を達成するための措置 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (1) 授業料の未納防止対策を進める等収入の安定的確保に努めるとともに、授業料に係る債権管理等を適切に行う。
	(2) 外部資金獲得に関する取組を強化する。	(2) ① 外部資金獲得のため、研究支援 体制やサポート内容を充実させ る。	(2) ① 外部資金獲得のため、研究支援体制やサポート内容を充実させるとともに、大学ホームページで研究成果や特許情報を発信する。	ト内容を充実し、大学ホーム	(2) 外部資金獲得のため、競争 的資金公募説明会を実施す るなど、引き続き、研究支援 体制やサポート内容を充実 させ外部資金申請を促進す る。 また、大学ホームページで 研究成果や特許情報を発信 するとともに県内企業等と	(2) 引き続き、外部資金獲得の ため、競争的資金公募説明会 を実施するなど、研究支援体 制やサポート内容を充実さ せ外部資金申請を促進する。 また、大学ホームページで 研究成果や特許情報を発信 するとともに県内企業や研 究機関等との交流を促進し、

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
					の交流を促進し、共同研究資金の獲得を支援する。	共同研究資金の獲得を支援する。
		② 教育、研究、地域貢献及び学生 支援のため、基金の拡充を図る。	② 教育、研究、地域貢献及び学生 支援のため、基金の充実を図る。			
2 経費の執行管理に関する目標 適切な予算管理を通して、常に財 務状況を把握及び分析し、予算の効 果的かつ適正な執行に努める。	2 経費の執行管理に関する目標 を達成するための措置 (1) 財務状況の分析に基づき、 重点的かつ効果的な予算措 置を行う。		2 経費の執行管理に関する目標 を達成するための措置 (1) 財務状況を把握及び検証 し、特別重点事業に集中的な 予算配分を行う。	2 経費の執行管理に関する目標 を達成するための措置 (1) 大規模修繕を計画的に行う ため、施設整備補助金を適切 に執行する。	2 経費の執行管理に関する目標を達成するための措置 (1) 大規模修繕及び「Next 次世代型施設園芸農業推進事業」について、県補助金を有効に活用し計画的に実施する。	2 経費の執行管理に関する目標を達成するための措置 (1) 財務状況から業務の現状を検証し、より一層効率化に努める。 また、各大学では、新学生寮の完成に伴う、今後の資金収支等の把握に努める。
	(2) 予算の執行に当たっては、 職員一人一人が、コスト意識 や費用対効果を常に意識し、 効率的な運用に努める。	(2) 予算執行状況の可視化を進め、効率的な運用に努める。	(2) 予算執行状況の可視化に伴 いコスト意識を高め、より効 率的な運用に努める。	(2) 予算執行の可視化による現 状把握とその効率的運用に 努めるとともに、保有資産の 有効活用を検討する。	(2) 引き続き、予算執行の可視 化による現状把握と予算の 効率的効果的運用に努める。	(2) 引き続き、予算残高を把握 し、現状を検証しながら、予 算の効果的な運用に努める。
3 資産の運用管理の改善に関する目標 法人の資産の適切な管理を行う とともに、その有効活用を図る。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 定期的に資産状況を点検し、適切に運用管理を行う。	る目標を達成するための措置	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 永国寺キャンパス3期工事(新学生会館及び地域交流広場の整備)の 完了に伴い、適切な運用管理体制を 構築する。また、引き続き安全性、 安定性に配慮した適正な資金管理 に努める。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 老朽化したあふち寮の建替えに向けて設計に着手するとともに、使用していない老朽した教員宿舎の処分等について検討する。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 資金繰りを念頭に置いた資産運用を行う。 あふち寮の建替えに伴い、不要となる現あふち寮及び使用していない教員宿舎の県への返還等について関係機関と調整する。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 資産状況を確認し、適切な運用管理を行う。 《高知県立大学》 新学生寮建設に伴い、不用となる現あふち寮及び使用していない考 員宿舎の県への返還等について関係機関と調整する。
報公開等に関する目標 1 自己点検及び評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、自己点検及び評価を定期的に	報公開等に関する目標を達成する ための措置 1 自己点検及び評価に関する目標を達成するための措置	報公開等に関する目標を達成する ための措置 1 自己点検及び評価に関する目標を達成するための措置 (1) 各大学は自己点検・評価の ための委員会を設置し、検証	第5 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する目標を達成するための措置 1 自己点検及び評価に関する目標を達成するための措置 (1) 各大学は自己点検・評価のための委員会を設置し、教育研究活動を検証する。	報公開等に関する目標を達成する ための措置 1 自己点検及び評価に関する目標を達成するための措置 (1) 各大学は、引き続き自己点	公開等に関する目標を達成するための措置 1 自己点検及び評価に関する目標を達成するための措置 (1) 各大学は、引き続き自己点検・評価のための委員会にお	報公開等に関する目標を達成する ための措置 1 自己点検及び評価に関する目標を達成するための措置 (1) 引き続き、各大学は、自己 点検・評価のための委員会を
	八で四八八〇八丁座日に工がす。	(2) 各大学は、認証評価時に示された努力課題について、適切な対応を行う。	(2) 高知工科大学は、平成 31 年度受審予定の認証評価に 向けて、ディプロマ・ポリシ ー、カリキュラム・ポリシー、 アドミッション・ポリシーの 確認を含めた自己点検・評価 等を実施する。	年度に実施した自己点検・評	(2) 高知工科大学は、平成31 年度に受審した認証評価の 評価結果を受け、提言された 課題について対応を開始す る。	

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
2 情報公開等に関する目標 広報活動を充実させるとともに、 教育研究活動及び業務運営につい て、広く県民の理解を得るため、積 極的に情報公開を行う。	2 情報公開等に関する目標を達成するための措置 法人及び大学の活動情報を、積極的かつ戦略的に発信し、県民への説明責任を果たすとともに、社会からの評価の向上に向けた広報活動を展開する。	2 情報公開等に関する目標を達成するための措置 様々な媒体を活用した戦略的広報活動を行う。 また、ホームページを通して積極的な情報公開を行う。	2 情報公開等に関する目標を達成するための措置 法人運営や大学の教育研究及び地域貢献活動等について、ホームページ、各種広報物等を利用し積極的に情報公開を行う。	2 情報公開等に関する目標を達成するための措置 法人運営や大学の教育研究及び地域貢献活動について、ホームページ、各種広報物等を利用し、引き続き積極的に情報公開を行う。また、「高知県文書等の管理に関する条例(仮称)」が制定されることに伴い、公文書を適切に公表できるよう文書管理システムの導入等を進める。	2 情報公開等に関する目標を達成するための措置 引き続き、法人運営や大学の教育研究及び地域貢献活動について、ホームページに加えて広報物や各種広報媒体を有効活用し、広域かつ幅広い層に積極的に情報公開を行う。	2 情報公開等に関する目標を達成するための措置 引き続き、法人運営や大学の教育研究及び地域貢献活動について、ホームページや各種広報媒体を有効活用し、広域かつ幅広い層へ積極的に情報公開を行う。
第6 その他業務運営に関する重 要事項 1 施設及び設備の整備、活用等に 関する目標	第6 その他業務運営に関する重要 事項を達成するための措置 1 施設及び設備の整備、活用等に 関する目標を達成するための措置	第6 その他業務運営に関する重要 事項を達成するための措置 1 施設及び設備の整備、活用等に 関する目標を達成するための措置	第6 その他業務運営に関する重要 事項を達成するための措置 1 施設及び設備の整備、活用等に 関する目標を達成するための措置	第6 その他業務運営に関する重要 事項を達成するための措置 1 施設及び設備の整備、活用等に 関する目標を達成するための措置	第6 その他業務運営に関する重要 事項を達成するための措置 1 施設及び設備の整備、活用等に 関する目標を達成するための措置	第6 その他業務運営に関する重要 事項を達成するための措置 1 施設及び設備の整備、活用等に 関する目標を達成するための措置
良好な教育研究環境を確保する ため、既存の施設及び設備の機能保 全及び維持管理を計画的に実施す るとともに、施設及び設備の有効活 用及び充実を図る。	教育研究及び学生生活に資する 環境の整備に努めるとともに、老朽 化施設及び修繕が必要な施設につ いて更新または修繕を実施し、法人 全体での施設マネジメントのもと 有効活用を図る。	(1) 各キャンパスにおいて、施設及び設備を点検・調査を実施するとともに、修繕計画を立案し、良好な教育研究環境の維持に努める。	(1) 各キャンパスにおいて、施 設及び設備を点検・調査する とともに、修繕計画に基づ き、老朽化施設の機能改善や 整備を推進し、良好な教育研 究環境の維持に努める。	(1) 各キャンパスにおいて、施 設及び設備の修繕計画に基 づき、老朽化施設の予防修繕 や省エネルギーを考慮した 整備・更新を推進し、良好な 教育研究環境の維持に努め る。	(1) 池、香美キャンパスにおいては、長期修繕計画に基づき、施設等整備事業費補助金を活用し老朽化した施設の有効活用を行うとともに、安全で良好な教育研究環境の整備・維持に努める。	(1) 引き続き、計画に基づき、 効率的な資金配分のもと、老 朽化した施設の優先箇所から改修を行うとともに、省エ ネルギーに考慮した安全で 良好な教育研究環境の整 備・維持に努める。
		(2) 老朽化した施設について、 ソフト・ハード両面での総合 的、かつ中長期的な観点から の見直しや適正化を検討す る。	(2) 中長期的な観点から、施設 及び設備の見直しや適正化 を検討し、法人全体での施設 マネジメントのもと有効活 用を図る。	(2) 高知県立大学のあふち寮の 建替え並びに高知工科大学 の新たかそね寮(仮称)の建 設に向けて、それぞれ設計に 着手するとともに両大学に おけるこれら寮の最適な利 用方法について検討する。	(2) 高知県立大学のあふち寮の 設計業務を完了し建設に着 手する。 また、高知工科大学の新た かそね寮(仮称)の建設に着 手し、令和2年度内の完成を 目指す。	(2) 《高知県立大学》 新学生寮の令和3年度内の 完成を目指すとともに、共用開 始の準備をする。 《高知工科大学》 たかそね寮新棟は、共用を開 始する。
2 安全管理に関する目標 安全で安心な学修環境及び教育研究活動を確保するため、大学内の安全管理体制の充実を図るとともに、南海トラフ地震対策も含め、適切な防災・防犯対策を講ずる。	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 安全で安心な教育研究環境を確保するため、安全・衛生管理を行う。	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 学内の危険個所については、速やかに対処するとともに、衛生委員会を中心に職員の健全な職場環境を確保する。	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 学内の危険箇所の早期発見、早期改善を図るとともに、引き続き衛生委員会を中心に教職員の健全な職場環境を確保する。	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 学内の危険箇所の早期発見、早期改善を図るとともに、引き続き衛生委員会を中心に教職員の健全な職場環境を確保する。	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 引き続き、学内の危険箇所の早期発見、早期改善を図るとともに、衛生委員会を中心に教職員の健全な職場環境を確保する。	
	(2) 南海トラフ地震などの大規模災害に備え、防災計画の策定や避難訓練等、学生及び教職員の安全確保に取り組む。	(2) 防災及び危機管理マニュアルの点検、見直しを行い、防災訓練の質の向上を図る。また、大規模災害発生時の安否確認システムの周知及び改善を図る。	(2) 防災及び危機管理マニュアルの点検、施設整備の変化に合わせた見直しを行い、様々な状況を想定した防災訓練の質の向上を図る。また、訓練時における安否確認システムの回答率向上を図る。	(2) 防災及び危機管理マニュアルの点検、見直しを行い、特に災害弱者を考慮した防災訓練の実施や備蓄の充実等、安全で安心な施設を目指し質的向上を図る。また、大規模災害発生時に備えて、3キャンパス同時訓練による安否確認システム	(2) 引き続き、防災及び危機管理マニュアルの点検、見直しを行い、防災訓練を実施することで防災意識を向上させ、安全で安心な施設として質的向上を図る。 また、大規模災害発生時に3キャンパス間の相互連絡が円滑に実施できるよう訓	(2) 引き続き、防災及び危機管理マニュアルの点検、見直しを行い、安全で安心な施設として質的向上を図る。防災訓練を実施することで防災意識を向上させ、さらに3キャンパス間の相互連絡が円滑に実施できるようする。また、行政機関等と連携し

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
				の試験運用を実施し、防災意識の向上を図る。	練する。	ながら防災対策を強化する。
3 情報管理に関する目標	3 情報管理に関する目標を達成 するための措置	3 情報管理に関する目標を達成 するための措置	3 情報管理に関する目標を達成 するための措置	3 情報管理に関する目標を達成 するための措置	3 情報管理に関する目標を達成 するための措置	3 情報管理に関する目標を達成するための措置
法人内の情報通信システムの強化を図るとともに、法人・大学が保有する学生、職員等の個人情報について、適切に管理し、保護する。	効率的、合理的な大学の業務運営を実現するため、情報インフラの維持及び整備を行うとともに情報セキュリティ対策を強化する。	(1) 効率的、合理的な大学の業務運営を実現するため、情報インフラの維持及び整備を行う。 (2) 情報セキュリティリスクの低減に向けて取り組むとともに、情報セキュリティインシデント対応体制等を整備	(1) 香美キャンパスにおいては 情報ネットワーク 更新に伴い、キャンパス内部の情報セキュリティリスク低減に向けた情報インフラの整備を行う。永国寺キャンパスにおいては引き続き情報インフラの維持を行い、平成 32 年度予定のネットワーク 更新について検討を開始する。 (2) 情報セキュリティリスクに関する講習会を企画実行し、教職員の意識向上を図る。	I .	(1) 法人全体の情報インフラの 適切な維持管理を行う。永国 寺キャンパス及び池キャン パスにおいては、令和2年8 月に有線ネットワーク更新 を実施する。 (2) 引き続き、情報セキュリティリスクの低減に向けて取り組むとともに、想定される 情報セキュリティインシデ	
4 人権尊重及び法令遵守に関す	4 人権尊重及び法令遵守に関す	する。 (3) 法人全体の情報インフラの 運営体制のあり方を検討す る。 4 人権尊重及び法令遵守に関す	4 人権尊重及び法令遵守に関す	策を法人全体に周知し、教職 員の意識向上を図る。 4 人権尊重及び法令遵守に関す	ントへの対策を法人全体に 周知し、教職員の意識向上を 図る。 4 人権尊重及び法令遵守に関す	ントへの対策を法人全体 周知し、教職員の意識向上 図る。 4 人権尊重及び法令遵守に関
る目標 各種ハラスメント等の防止に努めるとともに、社会的信頼性及び業務遂行の公正性を確保するため、コンプライアンス推進体制の充実を図る。	る目標を達成するための措置 (1) 各種ハラスメントに対する 相談体制を充実し、人権に関 する研修を行う。	る目標を達成するための措置 (1) 職員の人権尊重の意識向上 のために研修会を開催する とともに、相談窓口を設置 し、学生・職員問わず相談に 応じられる機能の充実を図 る。	る目標を達成するための措置 (1) 職員の人権尊重の意識向上のために研修会を開催するとともに、相談窓口を設置し、学生・職員を問わず相談に応じられる機能の充実を図る。	る目標を達成するための措置 (1) 職員の人権尊重の意識向上 のために研修会を開催する とともに、相談窓口の存在を 周知し、学生・職員を問わず 相談に応じられる体制の充 実を図る。	る目標を達成するための措置 (1) 引き続き、教職員の人権尊 重の意識向上のために研修 会を開催するとともに、学 生・職員を問わず相談に応じ られる体制の充実を図り、相 談窓口及び相談体制の周知 を徹底する。	
	(2) 内部監査や不正防止に関する啓発活動を通じて、教職員が一丸となってコンプライアンス体制の強化を図る。	(2) 内部監査を実施し業務改善 につなげる。 また、公正な研究活動を行 うため、研究倫理教育を実施 する。	(2) 地方独立行政法人法の改正 による監事監査の強化を踏 まえ、監事と連携して内部監 査の充実を図る。 また、公正な研究活動を行 うため、研究倫理教育を推進 する。	(2) 内部監査や研究倫理教育・ 啓発を通じて研究倫理意識 の高揚を図る。 また、監事と連携して内部 監査の充実を図る。	(2) 研究倫理教育・啓発に取り 組むとともに、監事監査と内 部監査の連携による効果的 な監査を通じて、研究倫理意 識を高める。	(2) 引き続き、研究倫理教育 啓発に取り組むとともに、 事監査と内部監査の連携に よる効果的な監査を通じて 研究倫理意識を高める。
5 環境保全等に関する目標 法人の社会的責務として環境保	5 環境保全等に関する目標を達成するための措置 省エネルギー、省資源、CO2排出	5 環境保全等に関する目標を達成するための措置 省エネルギー対策を推進し CO2	5 環境保全等に関する目標を達成するための措置 3 キャンパスの適切な省エネル	成するための措置	成するための措置	成するための措置
全に努め、持続可能な社会の実現に貢献する。	削減を推進し、エコキャンパス化を図る。	排出削減に努めるとともに、3キャンパスの適切なエネルギー利用の 管理を行う。	ギー対策を実施し CO2排出削減に 努めるとともに、ゴミの分別収集、 リサイクル等の推進により環境保 全、省資源化に努める。	エネルギー対策による CO2排出削減及びゴミのリサイクル等による	エネルギー対策による CO ₂ 排出削減及びゴミの分別とリサイクル等による環境保全、省資源化に努め	排出削減等による環境保全及び省 資源化に努める。

第2期中期目標 (H29~34)	第2期中期計画 (H29~34)	平成 29 年度計画	平成 30 年度計画	平成 31 年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
				等について、計画的に実施する。	また、省エネルギー効果が高い機器の導入やランニングコスト策削減等について、計画的に実施する。	